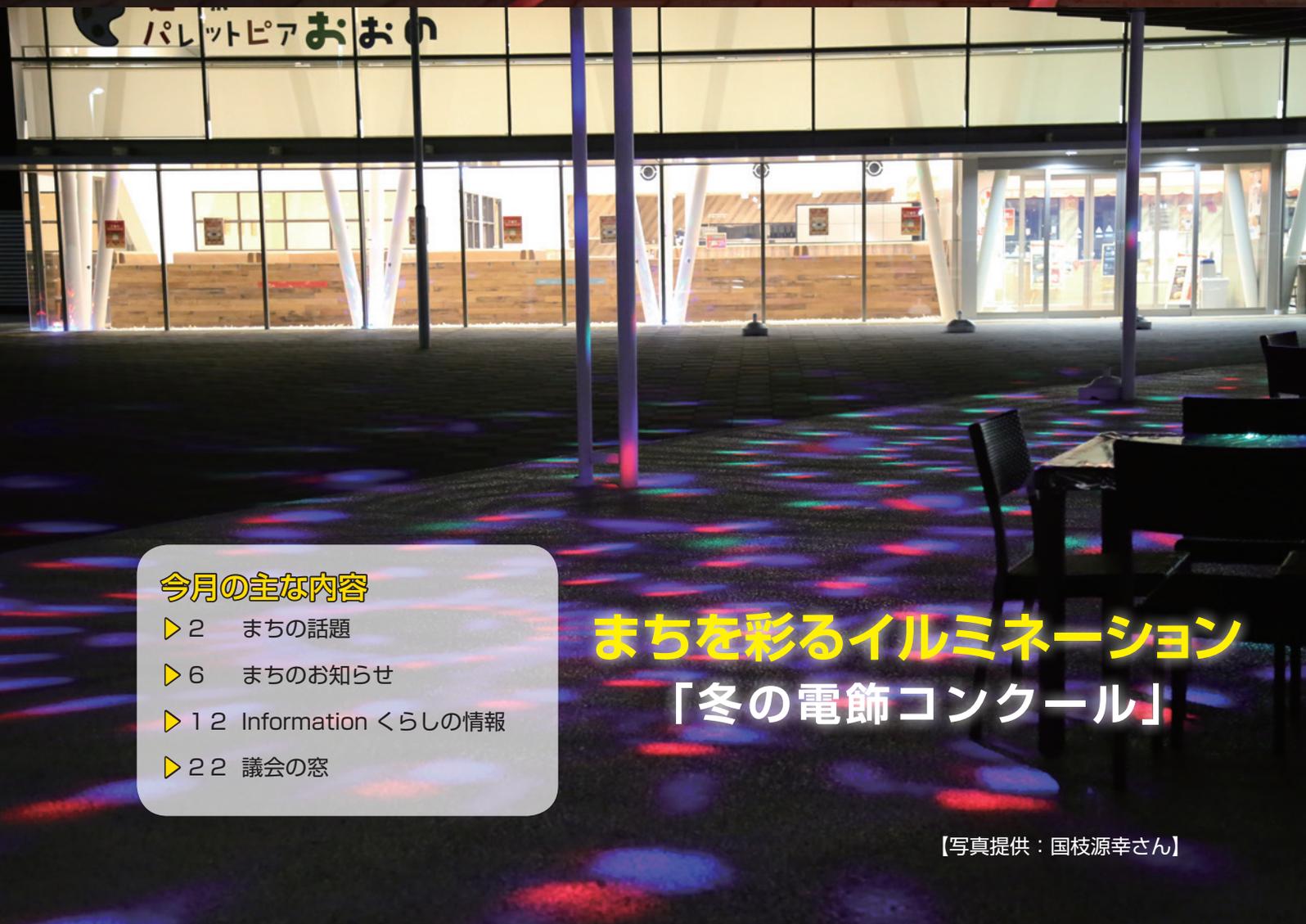




おまの



今月の主な内容

- ▶ 2 まちの話題
- ▶ 6 まちのお知らせ
- ▶ 12 Information 暮らしの情報
- ▶ 22 議会の窓

まちを彩るイルミネーション 「冬の電飾コンクール」

岐阜県統計功労者表彰を受賞

加納京子さん、厚生産業株式会社

このほど、岐阜県の統計功労者として、加納京子さん（桜大門）が、総務大臣表彰を受賞されました。

加納さんは、国勢調査をはじめとした各種統計調査に多年にわたり従事され、統計業務において他の統計調査員の模範であることから、このたびの受賞となりました。

また、厚生産業株式会社（加納）が、厚生労働大臣表彰を受賞されました。

労働及び経済施策の基礎資料を得るための毎月勤労統計調査において、厚生産業株式会社は理解と協力を示され、質の高い統計調査に貢献されたことに対する顕著な功績から、このたびの受賞となりました。



▲表彰を受けた厚生産業（株）の里村代表取締役社長（左）と、加納京子（右）さん



▲米こうじを使った料理をする参加者ら

食べて体験！！

米こうじを使った料理教室

揖斐地区農業婦人クラブ連絡協議会

12月6日、揖斐地区農業婦人クラブ連絡協議会主催の米こうじを使った料理教室が総合町民センターで行われました。応募があった町内の主婦ら40人がグループに分かれて、家庭で手軽にできる鶏胸肉の米こうじ漬け焼きと豚肉の西京みそ焼きや自宅で熟成させて使う塩こうじを作りました。調理後は、参加者らで試食して交流を深めました。

竹中半兵衛の功績をたたえ、「生誕記念祭」

竹中半兵衛顕彰会

12月7日、戦国武将、竹中半兵衛を顕彰する初めての生誕記念祭が公郷研修センターで初めて開催されました。半兵衛は、1544年公郷に生まれ、のちに垂井町岩手の菩提山城を居城としました。秀吉の軍師として転戦し、兵庫県三木市で36歳で病死しました。

生誕記念祭には、垂井町、兵庫県三木市の関係者ら約100人が出席し、神事が執り行われ、玉串をささげました。中小学校児童8人が手作りの甲冑や刀を身につけて「竹中半兵衛は大野町の宝である」と元気よく口上を述べていました。会の最後には、地元の詩吟サークルが半兵衛を題材にした吟詠を披露し、先人の生涯に思いを寄せました。顕彰会会長の長沼利治さんは、「生誕祭を今後の活動の原点とし、半兵衛ゆかりの各地の皆さまと交流していきたい」と話していました。



▲手作りの甲冑や刀を身に付け、口上を述べる中小児童

たすきをつないで全力疾走

第34回大野町スポーツ少年団団対抗駅伝大会

12月8日、第34回大野町スポーツ少年団団対抗駅伝大会が、運動公園周辺コースで開催され、選手が指導者や団員、保護者らの声援を受けて精一杯走りました。大会には計11団の37チームが1チーム5人で参加し、4年生の部は650m、5年生の部は1,000m、6年生の部は1,500mのコースを1周し、次の選手にたすきをつなぎ力走しました。

なお、各部門の優勝チームは次のとおりです。

- 4年生男子の部 大野サッカークラブスポーツ少年団
- 4年生女子の部 大野ミニバスケットボールスポーツ少年団
- 5年生男子の部 大野サッカークラブスポーツ少年団
- 5年生女子の部 大野ミニバスケットボールスポーツ少年団
- 6年生男子の部 大野サッカークラブスポーツ少年団
- 6年生女子の部 大野卓球スポーツ少年団



▲町長の号砲で元気よくスタートを切る団員の皆さん



待望の大野神戸インターチェンジ（IC）開通！！

東海環状自動車道大野神戸IC～大垣西IC間7.6キロ

12月14日、国土交通省やNEXCO中日本高速道路主催の東海環状自動車道大野神戸ICの開通式典が南小学校で行われ、その後料金所前では古田肇県知事や関係者によるテープカット、パレードが行われました。テープカットの際には、風船が南小学校児童に配られ、笑顔で空へ飛ばし開通を祝いました。

大垣西ICまでの7.6キロが通行可能になり、利便性の向上とともに開通を見据えて整備した道の駅「パレットピアおおの」の来場者増加や観光の活性化、企業立地、インター周辺の土地利用等が期待されます。西回りルート全線開通は、2024年の予定。



▲南小学校での式典の様子



▲テープカットとくす玉で開通を祝う様子

一人ひとりが安全な避難を考える

牛洞地区土砂災害防災訓練～「災害・避難カード」勉強会～

12月15日、災害時に一人ひとりが必要な避難行動がとれることを目指し、牛洞コミュニティセンターで牛洞地区土砂災害防災訓練「災害・避難カード」勉強会が実施されました。

「災害・避難」カードとは、自身、各家庭が「誰と・何を・いつ・どのように・どこへ」避難するかをあらかじめ考えて1枚のカードにまとめたものです。

当日は牛洞地区の方々約70名が参加。参加者は災害時に発表される防災情報やハザードマップの説明を聞いた後、各グループに分かれ、各自の「災害・避難」カードを作成しました。

参加者の一人は「家族や孫に徹底するために、このような勉強会を年1回は実施してほしい」と話していました。



▲牛洞区長による訓練の概要説明



▲避難行動のタイミングを講師が説明



▲当日のグループワークの様子

北見市
ところ通信
Vol. 240

英語の発表にみんなで “Good job !”

— 常呂高校生が小学校へ出前授業 —

12月20日、常呂小学校で、常呂高校2年生が、6年生の英語の出前授業を行いました。授業では高校生の司会進行で、小学生が事前に作成した、カーリングやプール、海水浴場などの地域情報のポスターを6班に分かれ、英語で発表。

発表後、みんなで「Good job！（良くできました）」と声をかけあい、英会話の楽しさを学ぶ授業となりました。



全日本ロボット相撲全国大会連覇へ

東海能力開発大学校

このほど、地方予選を勝ち抜き、全日本ロボット相撲全国大会（東京都両国国技館）に出場を決めた学生が制作した5台のロボット力士の激励会が役場で行われました。

出場する「自立型」種目では、センサーを搭載したロボット力士を直径1.5メートルの土俵内で相手のロボットと押し出し合う競技です。昨年優勝した「電エネ2号」で挑む生産電気システム技術科1年の加藤千貴さんは、「対戦相手の動きに合わせた戦略をしっかりと選びたい」と意気込みを語り、町長は「昨年の優勝に続き、連覇目指してがんばってください。また、これからも楽しんで技術を高めていってください」と話しました。



▲相撲ロボットを紹介する学生



▲全国大会に出場する学生と指導員

園芸を通して連携協定を締結

岐阜県立国際園芸アカデミー



▲協定書を掲げる今西学長（左）

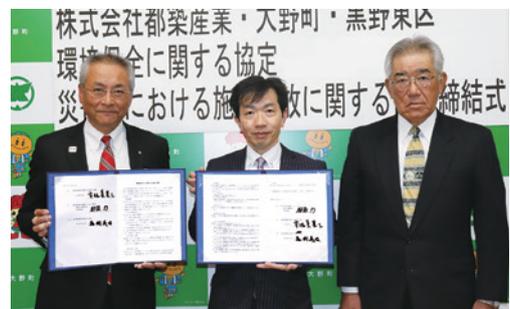
このほど、花の生産や装飾など園芸を学ぶ「県国際園芸アカデミー」と園芸を通して連携・協力に関する協定を締結しました。今後は、アカデミーから特産のバラを活用した地域づくりや公園などの整備に関してのアドバイスをいただき、町のイベントを通じて人材交流や学校のPRをしていく予定。締結式にて今西良共学長は、「学生たちも地域の方々と接点を持つなど対外的に活動ができるチャンスなので、様々な取り組みを積極的に行っていきたい」と話し、町長は、よりよい町にするために専門家のお力添えをいただき、さらなる相互の発展につなげたい」と話しました。

「環境保全に関する協定」及び「災害時における施設開放に関する協定」締結

(株) 都築産業

12月12日、役場において(株)都築産業 都築力代表取締役と宇佐美町長が黒野東区馬淵義治区長立会のもと、「環境保全に関する協定」及び「災害時における施設開放に関する協定」を締結しました。国内外において、一品一様の産業機械の製造および、設置等を主に行い、改造やメンテナンス等も手掛ける、(株)都築産業(羽島市)が大野町へ進出し、操業することが決定したことによるものです。

都築力代表取締役は、進出の理由として「東海環状自動車道の開通により、経済効果が期待できると西濃地区は電子関連企業が多いため、需要が増えていく。また地元の技術者を雇用することにより、末長く歩んでいけることを願い、進出しました」と語り、町長は「災害時における施設開放は地域の安全安心につながり、大変有難い。当町が実施している工場等設置奨励金や雇用促進奨励金の支援制度を活用していただき、更なる事業拡大、雇用の創出、経済の活性化に期待したい」と述べて協定書を取り交わしました。



▲各協定を締結した、都築代表取締役（中央）と黒野東区馬淵義治区長（右）



完成前の橋の上でお絵かき 東小学校3年生児童

このほど、六里地内の都市計画道路大野揖斐川線の三水川に架かる橋梁の施工業者（株）角藤が地元の小学生に建設工事現場を身近に感じてもらうと企画し、東小学校3年生児童35人が橋の工事についての説明を受けました。橋の材料がどこから運ばれるか、どんな材料を使っているかなど、パネルを見たり実物の材料を見ながら学びました。その後、アスファルト舗装前のコンクリートの表面を広いキャンパスに見立てて、自分の名前や思いの絵を色とりどりのチョークで描き、橋の大きさを体感していました。



▲施工会社の担当者より説明を受ける東小児童



▲舗装前の橋にお絵かきを楽しむ児童

防火防災の誓いを新たに 令和2年消防出初式

1月12日、新春を飾る恒例の消防出初式が、総合町民センターにて開催されました。消防団員160人と女性防火クラブ員156人、消防車両9台とともにラッパ隊の吹奏に合わせて分列行進を行った後、ふれあいホールにて多数の来賓を迎えて行われた式典では、消防活動に功績のあった47人に表彰状が贈られました。また、式典終了後には三水川河畔にて消防団員による一斉放水が行われ、団員のきびきびとした動作に観客から大きな拍手が贈られました。

被表彰者は次のとおりです。（敬称略）

岐阜県知事表彰（勤続功労章）

今西 哲也

岐阜県知事表彰（功労章）

清水 博

大野町長表彰（勤労章）

高橋 賢一	柏原 正豊	末守 伸士	汲田 康裕	高井 裕介	細野 浩史	飯沼 圭介
田宮 陽一	後藤 祐二	山本 雅臣	小森 信義	木野村恭兵	川本 紘平	田宮 陽二
加納 博之						

岐阜県消防協会会長表彰（功績章）

長沼 史泰 野村 恵一 國枝 英城 杉山 博雅

揖斐郡消防協会会長表彰（功績章）

加藤 真成	小森 優志	堀 彰太	平野 恵樹	藤原 和也	武藤 拓也	神原 拓弥
稲月 一至	宇佐見英司	三間 靖広	江里 健太			

大野町消防団長表彰（功績章）

堀 博善	中北 淳二	野村 宜弘	所 龍一	市橋 雅司	小澤 彰秀	栗山 修一
児島 徹也	前田 亮太	小森 拓哉	鳥本 和広	野村 祐希	三宅 弘祐	山田 大介
桑原 拓也						



▲凛々しく分列行進



▲表彰状授与

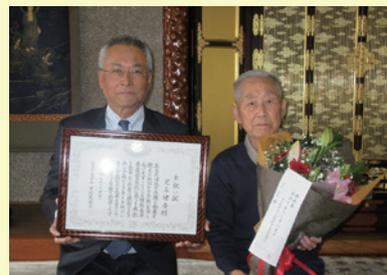
長寿のお祝い



林政子さん（大野）
大正13年11月16日生まれ

95歳
おめでとうございます
これからも健やかに

児玉健吉（下座倉）
大正13年11月25日生まれ





まちのお知らせ



子育てはうす ばすてる
KOSODATE HOUSE PASTEL

へようこそ!

問合せ先

子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

12月にクリスマス会を開催しました。英語リトミックの先生達と一緒に英語の歌や音楽に合わせて、体を動かしたり、歌ったりして遊びました。帽子にシールで飾り付けをしたり、最後には、サンタさんからプレゼントをもらってにぎやかにクリスマスを楽しみました。

また、毎月誕生会を開催し、歌を歌ったり、ふれあいあそびをしたりして、町内の1歳児には町から誕生祝い品として「バランスローズ」を贈呈しています。2・3歳児には職員手作りのプレゼントがありますので、該当月に是非ご参加ください。

2月28日(金)には、「ひなまつりコンサート」を開催します。子ども達の知っているアンパンマンのマーチやうれしいひなまつりなどたくさんの曲をエレクトーンで演奏し、歌います。是非遊びに来てください。



▲クリスマス会の様子



▲昨年のひなまつりコンサートの様子

※「ウッドスタート(誕生祝い品事業)」及び「木育研修(ステップアップ研修)」は、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用しています。

木のおもちゃコーナー ばすてる内の木のおもちゃを毎回紹介します。



木製つみき 忍者

様々な遊び方で楽しめる人の形になった創作積み木。積み木としてはもちろん、パズルやバランスゲームなど想像力・発想力を働かせていろいろな挑戦できる。



いろはタワー

タワーの形をしたラトル。横にして転がすと木の玉の心地よい音が響き、縦にして上下を返すとパラパラと落ちる玉の動きと音を楽しめる。

◎2月のスケジュール

ふたばクラス…4日(火)、18日(火)
ピヨピヨクラブ みつばクラス…6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)
よつばクラス…14日(金)、21日(金)
誕生会…7日(金) ※事前申し込みが必要です。
おやつ作り教室…3日(月)、17日(月) ※事前申し込みが必要です。
あおい空の読み聞かせ…13日(木)
ひなまつりコンサート…28日(金)
休館日 5日(水)、12日(水)、19日(水)、25日(火)、26日(水)

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ばすてるへおたずねください。

◎3月のスケジュール

ふたばクラス…3日(火)、10日(火)
ピヨピヨクラブ みつばクラス…5日(木)、12日(木)
よつばクラス…6日(金)
誕生会…17日(火) ※事前申し込みが必要です。
おやつ作り教室…2日(月)、9日(月) ※事前申し込みが必要です。
あおい空の読み聞かせ…12日(木)
育児相談(保健センターの保健師による)…19日(木)
休館日 4日(水)、11日(水)、18日(水)、23日(月)、25日(水)

子育て世帯応援事業

子どもが病気！でも仕事は休めない・・・
そんな時は、病児・病後児保育の利用を

◎病児・病後児保育事業とは

子どもが病気又は病気のピークが過ぎてでも集団で保育等ができないため自宅療養が必要になったとき、保護者が仕事や冠婚葬祭等の用事などを理由に家庭で面倒をみるできない児童(小学校3年生まで)を専門スタッフのいる施設(病院・医院に併設した施設)で一時的に預かる事業です。子どもが安心して静養できるよう、また、保護者が安心して預けられるよう、子どもの健康と幸せを守り、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

◎利用方法

町内在住の人は、大野町・池田町・揖斐川町・北方町・岐阜市の病児・病後児保育施設が利用できます。利用を希望するときは、次の施設で直接登録・申込みを行ってください。

所在	施設名	所在地	電話番号
大野町	特別養護老人ホームまほろば内 病児・病後児保育「アンジュ」	南方356-1	090-1418-1796
池田町	病児・病後児保育室「ひまわり」	本郷1628-2	0585-45-3916
揖斐川町	揖斐厚生病院本館棟5階 病児・病後児保育室「いびっこ」	三輪2547-4	0585-21-1111
北方町	鹿野クリニック病児保育園「アリエル」	高屋白木2-77	058-201-7222
岐阜市	福富医院病児保育園「すずらん」	安食1228	058-238-8555
	河村病院病児保育園「クララ」	芥見大般若1-84	058-241-3311
	小牧内科クリニック病児保育園「ピノキオ」	昭和町2-11	058-215-0101
	山田病院病児・病後児保育園「ミッキー」	寺田7-97	058-255-1221
	矢嶋小児科小児循環器クリニック 病児病後児施設「うりぼう」	日野南7-10-7	058-214-7077

◎利用料 1人1日2,000円程度。(施設によっては、希望者に昼食・おやつ代が別途必要。)

診察料別途要。(生活保護世帯無料。)

◎利用日等 (年末年始、祝日、日曜日を除く)

月曜日～金曜日 午前8時～午後6時
午前8時30分～午後5時(大野町「アンジュ」)
午前8時～午後5時30分(池田町「ひまわり」)

土曜日 午前8時～ 施設により終了時間が違います。
午前8時30分～午後0時30分(大野町「アンジュ」)
池田町「ひまわり」と揖斐川町「いびっこ」は、休室です。

◎利用定員 定員はどの施設においても少人数制のため、利用する前に利用したい施設に必ず直接連絡してください。※施設により、予約時間が異なりますので事前に確認してください

◎留意事項
・処方箋、健康保険証、福祉医療費受給者証等、着替えやタオル、処方薬などの持ち物がが必要です。
・おむつ、おしりふき、ほ乳ビン、ミルクなど、必要に応じて用意してください。
※施設により、持ち物が異なりますので事前に確認してください

問合せ先 福祉課 ☎34-1111

防災行政無線(こうほうおおの)の試験放送について

防災行政無線の定期保守点検に伴い、下記の日程で試験放送を行います。

防災ラジオからも、1日に数十回の試験放送が流れますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

実施日時：2月3日(月)、4日(火)、5日(水)【予備日：2月6日(木)】

午前9時頃～午後5時頃の間を予定しています。

※地区ごとによって試験時間が異なります。

問合せ先 総務課 ☎34-1111

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練にご協力を！

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

◎実施日時 2月19日(水) 午前11時頃

◎訓練内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の訓練放送	町内58か所に設置してある防災行政無線スピーカーや防災ラジオから、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】チャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」(3回くり返し) + 「こちらは、広報おおのです。」 + チャイム音



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。町外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が年4回(5月、8月、11月、2月)行われます。放送内容は変更する場合があります。

問合せ先 総務課 ☎34-1111



大野町第六次総合計画 後期基本計画(案)に対する 意見の募集について

町では、平成27年度に策定した第六次総合計画を指針として、「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現を目指したまちづくりを推進しています。

本計画が令和元年度で前期分（5年）の終期を迎えるにあたり、中間見直しを行い、引き続き町が目指す都市像の実現に向けた施策等を明示し、町政を総合的かつ計画的に運営することを目的として、「大野町第六次総合計画 後期基本計画（案）」をまとめました。

この計画（案）について、みなさまから広く意見をお伺いするために、意見募集（パブリックコメント）を以下の通り実施しますのでよろしくお願いいたします。

ご不明な点につきましては、町ホームページをご確認いただくか、下記担当課までお問い合わせください。

- ◎公表資料 大野町第六次総合計画 後期基本計画(案) (3) 第1公民館から第6公民館での閲覧
 - ◎閲覧方法 閲覧時間：日・月曜日を除く
午前8時30分～午後5時15分
 - 2月4日（火）から次の方法により公表します。
 - (1) 町のホームページでの閲覧
 - (2) 政策財政課（役場2階）での閲覧
閲覧時間：土・日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
 - ◎応募資格 町内に在住又は勤務している人
事業所を有する個人又は法人
 - ◎募集期間 2月4日(火)から2月14日(金)まで
 - ◎提出方法 所定の意見提出用紙にてご提出ください。
- 問合せ先 政策財政課 ☎ 34-1111

好評につき、入場券は完売しました。心よりお礼申し上げます。

※入場券をお持ちの方は、当日忘れずにお持ちください



地域福祉啓発事業

2月24日（月・振休）開催
映画「ぼけますから、よろしくお祈いします。」
～広島県呉市。泣きながら撮った1200日の記録～

大野町が、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる町となるように、今回の上映が、認知症や老老介護等の社会問題に向き合い「地域の支えあい」について関心を持っていただく機会となれば幸いです。

問合せ先 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130
福祉課 ☎ 34-1111

今年度も残りわずかです！ 町税の納付忘れはありませんか？

2月以降に納期限をむかえる町税は、固定資産税の第4期のみです。町県民税（普通徴収）の第1期から第4期、固定資産税の第1期から第3期、軽自動車税は既に納期限が過ぎています。今年度の納税通知書と領収書を確認し、納付忘れがある場合は、早急に納付してください。

納期限が過ぎても納付せず放置した場合は、延滞金が加算される場合もあります。

納付が困難な場合は、どうすればいいの？

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、納期限内又は納期限が過ぎてしまった場合は速やかに税務課までご相談ください。

生活状況や収支を確認のうえ、分割納付など徴収の猶予を行うことができます。

計画的な納付を行い年度内の完納を目指しましょう。

問合せ先 税務課 ☎ 34-1111

所得税の確定申告・町県民税申告のお知らせ 確定申告の準備はお済ですか？

【申告受付期間】 2月17日(月) から3月16日(月) まで (土・日・祝日を除く)

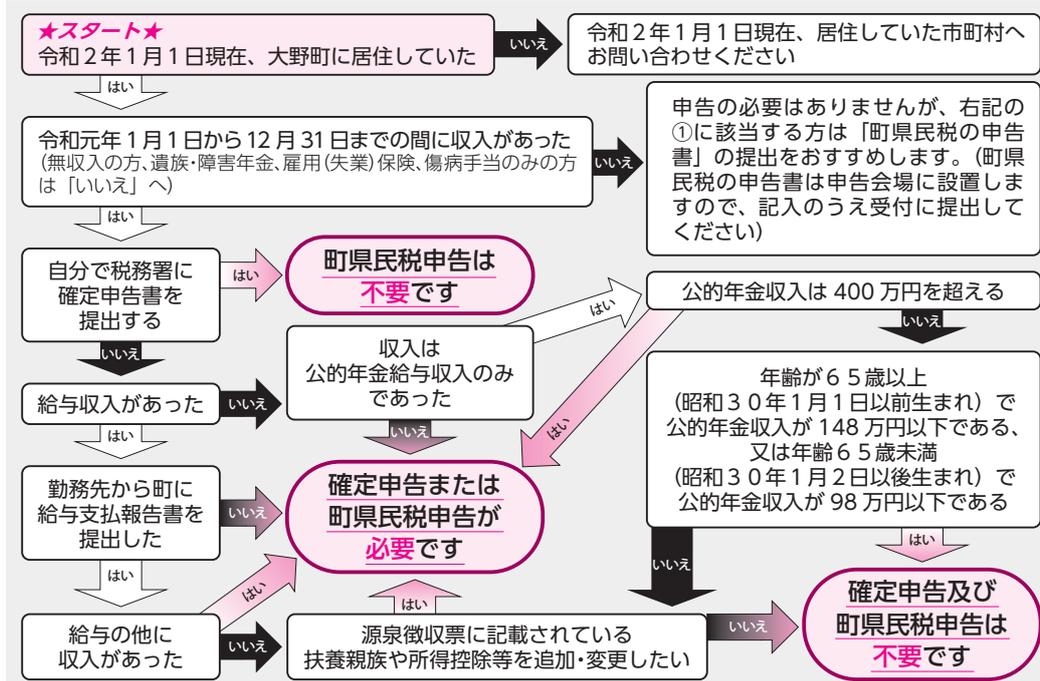


★申告に必要なもの

全ての方に共通するもの	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 (シャチハタ印は不適) ●通帳等の口座番号がわかるもの (所得税の還付を受ける場合) ●税務署から送付された確定申告のお知らせはがき等 (送付されている場合) ●利用者識別番号 (お持ちの方のみ) ●マイナンバーカード又は個人番号通知カード(写)もしくはマイナンバーが記載された住民票(写) ●運転免許証等本人確認ができる書類(事前にコピーをご用意ください) (マイナンバーカードをお持ちでない方のみ) ※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族の本人確認書類が必要です。
営業・農業・不動産収入のある方	<ul style="list-style-type: none"> ●収支内容を記載した収支内訳書 ●仕入れ、売上げ、経費等に関する帳簿 ●請求書・領収書など支払経費がわかるもの
給与・年金収入のある方	<ul style="list-style-type: none"> ●給与・年金の源泉徴収票 ※源泉徴収票が無い場合は、給与支払証明書等給与収入額がわかるもの
雑・配当・一時所得のある方	●支払調書・支払証明書・支払年金額のお知らせ等
障害者控除を受ける場合	●障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書
寄附金控除を受ける方	●寄附をした団体などが発行する領収書又は受領証明書
配偶者控除又は扶養控除を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族等の個人番号通知カードや個人番号を記したメモなど ※控除対象配偶者又は扶養控除を受ける場合は、扶養親族などのマイナンバーの記入が必要です。 ※税制改正により配偶者控除及び配偶者特別控除が見直されました。 詳しくは「大野町ホームページ→暮らしの情報→税金→税制改正」をご覧ください。
医療費控除を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年中に支払った医療費の領収書 (1月1日～12月31日) ※領収書を人ごと、病院・薬局ごとに整理し、集計してお持ちください。 ●保険者から送付された医療費通知書 ●医療費給付額がわかる書類 (保険会社などから給付があった場合)
セルフメディケーション税制控除 ※医療費控除との併用はできません	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健康診査や予防接種を受けたことがわかるもの (例：人間ドックやインフルエンザ予防接種の領収書等、受診証明書) ●特定一般用医薬品の領収書
生命保険料・地震保険料控除を受ける場合	●生命保険、地震保険などの控除証明書
社会保険料控除を受ける場合	●国民健康保険、国民年金等の保険料(税)の領収書、納付証明書
土地や建物などを譲渡した方	<ul style="list-style-type: none"> ●不動産売買契約書 ●仲介料等の売買に要した費用の領収書
雑損控除を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> ●災害による損害に関連する支払いの領収書 ●損害給付金額がわかる書類 (保険会社から給付があった場合)
住宅借入金等特別控除を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関から発行された住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 ●不動産登記事項証明書 (控除を受ける初年のみ) ●工事契約書又は売買契約書 (控除を受ける初年のみ) ●税務署から発行された住宅借入金等控除証明書 (2年目以降の控除) ※控除を受ける最初の年は、これらの書類以外にも必要な場合があります。

← こちらの申告をする場合は、大垣税務署で申告をしてください。

申告要否(目安)フローチャート 申告が必要かどうか確認してみよう!!



- ① 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方や各種手当の受給申請をはじめ、保育所や公営住宅の入所申請、各種融資の申し込み等に必要所得証明書や課税証明書の交付を受ける必要がある方は町県民税(住民税)の申告が必要になります。
- ② 内容によっては、町県民税(住民税)ではなく、所得税の確定申告が必要になる場合があります。

問合せ先
税務課 ☎ 34-1111
大垣税務署
☎ 0584-78-4101



まちのお知らせ



大野町農業委員会の農業委員及び 農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たに農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

農業に関する見識を持ち、農地利用の最適化の推進など農業委員会の職務を適切に行うことができる方の推薦、応募をお待ちしております。

農業委員の職務

農地転用、農地の無断転用の防止・解消など農地法に基づいて農業委員会の権限に属する事項のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消など農地利用の最適化に関する事項についての調査・審議等が主な職務です。

※会議は、毎月1回（毎月初旬）程度の開催

※必要に応じ研修会等あり

農地利用最適化推進委員の職務

農地の無断転用の防止・解消を図るための調査等のほか、農業者や農業者が組織する団体と話し合いを行い、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などを図るための調査等が主な職務です。

※会議は、毎月1回（毎月初旬）程度の開催（調査・報告等あり）

※必要に応じ研修会等あり

推薦及び募集人数	農業委員 14名（委員の過半数は、原則として認定農業者又は認定農業者に準ずる者） 農地利用最適化推進委員 12名（大野地区・豊木地区・富秋地区・西郡地区・鶯地区・川合地区より各地区2名）
任期	農業委員 令和2年7月20日～令和5年7月19日（3年） 農地利用最適化推進委員 農業委員の任期と同じ
推薦及び応募資格	1 農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる人 2 暴力団もしくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有していない人 3 農業委員会法、大野町農業委員会の委員選任に関する規則及び大野町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則に定める資格に該当する人 ただし、次のいずれかに該当する人は推薦を受け又は応募することができません。 ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
推薦及び応募方法	農林課窓口の「推薦書」又は「応募申込書」（町ホームページよりダウンロード可）に必要な事項を記入し、記名押印または署名捺印のうえ、農林課まで提出する。 （郵送提出可、メール及びFAX不可。当日消印有効） 詳細は町ホームページ又は窓口の募集要領をご覧ください。
推薦及び募集期間	2月13日（木）～3月11日（水）午後5時（必着）
候補者の選考	【農業委員候補者】 推薦もしくは応募による候補者の総数が募集人数を超えた場合、又は町長が必要と認めた場合は、選考委員会を設けて、それぞれの候補者を選定します。 【農地利用最適推進委員候補者】 推薦もしくは応募による候補者の総数が募集人数を超えた場合、又は町農業委員会会長が必要と認めた場合は、農業委員会がそれぞれの候補者を選定します。
個人情報の取扱い	推薦及び応募により取得した個人情報については、保護、管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

推薦及び応募先及び問合せ先 農林課（農業委員会事務局） ☎ 34-1111

令和2年度 会計年度任用職員を募集します。

- ◎**受付期間** 2月3日（月）から2月14日（金）（閉庁日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
- ◎**応募方法** 町指定様式の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、役場総務課へ提出してください。
資格が必要な職種については資格証の写し等が必要です。
- ◎**選考方法** 書類審査及び面接（2月下旬から3月上旬）
- ◎**任用期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※募集内容等については変更になることがあります。

勤務場所	人数	勤務形態	職種又は資格
役場庁舎 福祉課 環境水道課 生涯学習課	3名	週5日(1日7時間)	一般事務補助
	1名	週5日(1日6時間)	一般事務補助
	1名	週3日程度(1日5時間)	団体活動支援事務
役場庁舎 健康課 保健センター	2名	週3日程度(1日6時間)	介護福祉士
	2名	週3日程度(1日4時間)	看護師
	3名	週1日程度(1日4時間)	
	1名	月2回程度(1日4時間)	保健師
	1名	週5日(1日7時間)	
	2名	週3日程度(1日4時間)	助産師
	2名	月2回程度(1日4時間)	
	1名	週5日(1日7.5時間)	管理栄養士
	2名	週1日程度(1日4時間)	
	1名	年6回(1日4時間)	
	2名	月2回程度(1日4時間)	歯科衛生士
	2名	年3回(1日4時間)	
	1名	週1回程度(1日3時間)	介護支援専門員
	3名	月1回程度(1日3時間)	保育士
	10名	月2回程度(1日3時間)	母子保健推進員 ・子育て経験者
子育てはうす ばすてる	1名	週5日 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日の勤務が可能な人)	子育て支援施設支援員 次のいずれかに該当する人 ・保育士の資格を有する人 ・子育て経験者
	2名	週5日(1日7時間) (土日祝日の勤務が可能な人)	
	数名	週1～3日(1日6時間) (土日祝日の勤務が可能な人)	
公立認定こども園	12名	週5日 1日4時間～7.5時間 (相談可能)	・保育士の資格を有する人
	2名	週5日(1日4時間)	用務員
幼児療育センター なないろ	2名	週5日 午前8時30分～午後5時15分	幼児療育センター指導員 ・保育士の資格を有する人
	1名	週5日 午前8時30分～午後5時15分	幼児療育センター指導員 ・言語聴覚士 ・作業療法士 ・教員等の資格を有する人
	数名	週3～5日 1日6～7.5時間(相談可能)	幼児療育センター指導員 保育士の資格を有する人
町内小学校	数名	週2～4日(シフト制)(1日4～6時間) 平日:下校時～午後6時30分 夏休み等:午前8時～午後6時30分の間	放課後クラブ指導員 ・保育士または教員資格を有する人 ・児童福祉施設又は教育施設(小、中学校、こども園、幼稚園等)で勤務経験がある人
	1名	週5日(1日7時間) 午前7時45分～午後3時45分	用務員

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

お知らせ

指名願いは2月28日までに申請を

町では競争入札参加資格審査申請書(物品等)の受付を次のように行います。様式等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎有効期間 令和2・3年度(2年間)

◎受付期間 2月3日(月)～28日(金)

◎受付場所 役場2階 総務課

◎受付方法 持参(郵送不可)

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

町有財産貸付のお知らせ

町では、普通財産貸付に係る一般競争入札を次のとおり行います。

◎日時 3月19日(木)午前10時～

◎場所 役場1階(第2町民相談室)

◎入札に付する物件

所在 大野町大字上秋字片沼221番地の一部及び同権現前43番地の一部

実測面積・地目 1,743㎡ 雑種地

予定価格 436,000円

入札への参加には2月26日(水)までに「一般競争入札参加申込書」の提出が必要となります。

附帯条件等を明示した参加要領(様式等)は担当窓口にて配布いたします。

注) 予告なく入札を中止する場合がありますので、希望者は必ず事前にご確認ください。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

大野町プレミアム付商品券の販売期間、使用期限について

「大野町プレミアム付商品券」の販売期間、使用期限については、それぞれ下記のとおりとなります。それぞれ期限が異なりますので注意してください。

■販売期間について

商品券は、大野郵便局と美濃川合郵便局でそれぞれ販売しており、販売期間は2月20日(木)までとなります。購入引換券をお持ちの方で、商品券の購入を希望される方は、期間内に購入してください。期間を過ぎてからの販売はしていません。

■使用期限について

商品券の使用期限は、3月10日(火)までとなります。商品券をお手元にお持ちの方は、お早めにご使用ください。期限を過ぎてからの使用は一切できません。

なお、商品券を使用することができる店舗については、広報おのの12月号又は町ホームページをご覧ください。

問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

レインボースタジアムの修繕について

運動公園レインボースタジアムのフェールライン周辺部に、芝生と表層土の間に段差が一部発生しています。使用者が安全に使用できるよう、段差解消の修繕工事を行うため、芝生の養生を兼ねたスタジアムの使用停止期間を次のとおり延長します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

レインボースタジアム使用停止期間
3月19日(木)まで

問合せ先 生涯学習課 ☎ 34-1111

家畜(牛、豚等)や家きん(鶏、だちょう等)を飼育している皆さんへ

2月1日時点での家畜を飼育している状況(種類、頭羽数、飼育場所)を県へ報告することが法律により義務付けられています。次の小規模家畜飼養者についても、同様に報告が必要です。

◎報告内容(2月1日現在の内容)

- ・家畜の所有者(管理者)の住所、氏名(名称)
- ・家畜の飼養場所の所在地、名称
- ・家畜の種類、頭羽数

◎小規模家畜飼養者

次の家畜を飼養している者

- ①牛・水牛・馬を1頭まで
- ②豚・いのしし・めん羊・山羊・鹿を5頭以下
- ③鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥を100羽未満
- ④だちょうを10羽未満

◎報告先

岐阜県中央家畜保健衛生所へ提出(郵送可能、岐阜市柳戸1-1)

◎報告期限

①②: 4月15日(水)

③④: 6月15日(月)

問合せ先 岐阜県中央家畜保健衛生所 ☎ 058-201-0530

ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/chikusan/kachiku-eisei/teikihokoku.html>

柿の剪定枝葉・幹を引取りします

町の許可業者である(株)マルダイが、生産農家による野焼き防止に協力し、次の内容、料金にて引取りを実施しておりますのでご利用下さい。

品目	数量	引取金額
柿の葉	軽トラック 1車につき	100円
柿の剪定枝		
柿の幹		

*ビニールなどの紐は取り除いて下さい。

◎受入時間 午前8時～午後5時

◎休日 毎週日曜日、祝日、年末年始※土曜日の搬入については不定休の為、要確認

問合せ先 株式会社マルダイ(五里148番地1) ☎ 36-0320

大野町の不動産のご相談は小森不動産へどうぞ

小森不動産
KOMORI REAL ESTATE
お問い合わせ・お申し込み
☎ 0120-97-6615

未来の環境のため 限りある資源の リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度 高評価企業 認証取得
本社: 千代田市554 桜島東部大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ 緑葉
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

自動車の名義変更・住所変更・廃車などの手続きはお早めに

毎年、年度末の3月は登録窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。このため、早めに手続きされますようお願いいたします。

なお、自動車の登録などに関する手続きは、下記に問合せください。

〈申請・届出関係〉

◇普通自動車・125ccを超えるオートバイ

問合せ先 中部運輸支局岐阜運輸支局
☎ 050-5540-2053

◇三輪、四輪の軽自動車

問合せ先 軽自動車検査協会岐阜事務所
☎ 050-3816-1775

◇125cc以下のオートバイ

問合せ先 税務課 ☎ 34-1111

〈税金関係〉

◇自動車税（種別割・環境性能割）

問合せ先 岐阜県自動車税事務所
☎ 058-279-3781

◇軽自動車税（環境性能割）

問合せ先 軽自動車事務所 ☎ 058-394-0268

◇軽自動車税（種別割）

問合せ先 税務課 ☎ 34-1111

※自動車取得税は令和元年10月1日より自動車税（環境性能割）、軽自動車税（環境性能割）に、自動車税・軽自動車税は自動車税（種別割）、軽自動車税（種別割）に名称が変更になっています。

揖斐警察署からのお知らせ～情報社会の現状と対処法～

○はじめに

大阪の少女が他県の成人男性に連れ出された事件もあり、情報社会の現状に応じた問題対策を家庭単位や、各個人で考える必要があります。

○情報社会の現状とは

- ・スマートフォンやタブレット端末の保有率が増加傾向。
- ・高い年齢層の利用目的…地図・交通情報、天気予報、ニュースサイト
- ・若年齢層の利用目的…SNS、動画投稿サイト、オンラインゲーム
- ・他人とのつながる機会が増える
- ・個人の情報発信手段が増え、情報の拡散性が増す
- ・実際の友人間で利用する公式なアカウントと、匿名性高く本人を特定することが困難なアカウントとの使い分け
- ・勉強、チケット購入、○○ファン等、利用目的に応じたアカウントの作成

○問題点

- ・アカウント等ののっとり
 - ・フェイクニュースやプライバシーの拡散
 - ・若年齢層のネット犯罪被害の増加
- 『使わない』『見ない』という対応しては、いつまでも問題の解決はできず、親世代に知識がなければ子ども世代からの相談にのることも出来ません。

○対策

- ・若年齢層に浸透している事実を文化として認め、『どう使えば安全か』『なにが危ないのか』を家族や、友人と話し合ひましょう。
- ・悪意のある者がネットを悪用していることを理解し、『自分は大丈夫』と考えるのはやめましょう。
- ・問題が深刻化する前に警察や、各種相談窓口にご相談をしましょう。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

揖斐広域斎場 使用料改定等のお知らせ

令和2年4月1日から、揖斐広域斎場の使用料を改定させていただきました。

また、動物の火葬は「犬・猫」に限定してきましたが、「愛玩動物」としてペット類も受け入れます。

(単位:円)

種別	単位	改定後 (令和2年4月1日～)		現行		備考	
		使用料		使用料			
		区域内 の者	区域外 の者	区域内 の者	区域外 の者		
火葬炉	愛玩動物 (ペット類)	1体	1,000	2,000	1,000	2,000	20kgまで
			2,000		2,000		50kgまで
式場	式場1 (遺族控室1 僧侶控室1)	1回	25,000	100,000	24,000	96,000	通夜のみ
			25,000	100,000	24,000	96,000	告別式のみ
	式場2 (遺族控室2 僧侶控室2)	1回	50,000	200,000	48,000	192,000	通夜から告別式
			37,000	148,000	36,000	144,000	通夜のみ
			37,000	148,000	36,000	144,000	告別式のみ
			74,000	296,000	72,000	288,000	通夜から告別式
祭壇使用料	1回	26,000	104,000	25,000	100,000		
待合室	和室、洋室	1室	3,100	15,500	3,000	15,000	1室3時間以内
			1時間増す 毎に1,000円	1時間増す 毎に3,000円	1時間増す 毎に1,000円	1時間増す 毎に3,000円	
霊安室		1回	3,100	9,300	3,000	9,000	2.4時間以内

※改定後の使用料は、令和2年4月1日以降の申請から適用となります(3月31日までに火葬の申請をした場合は、4月1日以降の使用であっても旧使用料が適用されます)

※愛玩動物(ペット類)の火葬の申請は、構成町(揖斐川町・大野町・池田町)の住民基本台帳に記録されている方に限ります

※愛玩動物(ペット類)の種類は、犬、猫、小鳥、ハムスター、ウサギ、リス、は虫類、カメなどです

問合せ先 揖斐広域連合総務課 ☎ 23-0188
揖斐広域斎場 ☎ 36-1321

身体障がい者の方などの自動車税(種別割)の減免申請窓口が開設されます

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者又は精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割)減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

○日時 3月4日(水)、3月18日(水)
午前9時～午後3時30分

○場所 揖斐総合庁舎 4階 4C会議室
(揖斐川町上南方1-1)

○対象者 ①新規に申請する方
②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した方

※令和元年10月から減免の対象範囲が拡充されました。詳細は下記「問合せ先」までお問合せください

臨時窓口・減免制度に関する問合せ先

岐阜県西濃県税事務所 ☎ 0584-73-1111 内線 244・245

岐阜県自動車税事務所 ☎ 058-279-3781

※上記以外に、西濃県税事務所、自動車税事務所及び各県税事務所では、随時申請受付を行っています

※環境性能割の減免手続きに関しては、取得時に自動車税事務所にて行ってください

※軽自動車税(種別割)の減免については、別途3月号の広報にてご案内の予定

お知らせ

ハローワーク大垣「学卒コーナー」が就職活動を支援します！

ハローワーク大垣は、2020年卒、2021年卒の大学生、短大生、専門学校生若しくは学校卒業後3年以内の既卒者を対象に次の就職活動を支援します。

エントリーシートの作成支援、面接試験対策（予約制）、グループディスカッションとグループ面接対策（予約制）、職業適性検査、応募書類の添削等。

詳しくは下記まで問合せください。

問合せ先 ハローワーク大垣 求人企画部門 ☎ 0584-73-9296

ご存知ですか
法定相続情報証明制度

この制度は、相続手続きの簡素化を目的とした制度です。

戸籍等の書類を添付した申出に対して、法務局の登記官が法定相続人が誰であるかを確認し、証明書を無料で交付するものです。

相続登記の他金融機関や税務署での手続きに利用することができます。

問合せ先 岐阜地方法務局 ☎ 058-245-3181

催し・講座

～町音楽祭～「第23回
洋楽・邦楽コンサート」

町音楽協会加盟団体による交流発表会を開催します。

◎出演団体

第1部 さくらんぼ、唱歌を歌う会、神心流大野支部、スマイル・

サクソフォン・アンサンブル、箏曲太可音会、中村民謡隆音会、はもり倶楽部、メイプルコーラス、紅葉詩吟教室、リボンZ（50音順）
第2部 岐阜総合学園高等学校太鼓部によるコンサート

◎日時 2月9日（日）開演 午後1時30分～（開場 午後1時）

◎場所 総合町民センター ふれあいホール

◎入場料 無料

◎主催 町、町教育委員会、町音楽協会、総合町民センター

問合せ先 総合町民センター ☎ 32-1111

昭和のうたコンサート
「時代」の開催

昭和 今よりも少し 隣の人が近くに感じた時代 人は共に歌に酔い 歌に笑い 歌に涙した 今ここによみがえる 懐かしい歌の数々 さあ あなたの思い出を迎えにきました

◎日時 3月8日（日）午後1時30分開演 1時開場 120分間（休憩を挟む2部制）

◎場所 総合町民センター ふれあいホール

◎出演 北海道歌旅座

◎プログラム 月の砂漠、蘇州夜曲、リンゴの唄、金色夜叉、いつでも夢を ほか多数

◎入場料 前売り1,000円 当日300円増

全席自由席 未就学児の入場はご遠慮ください

総合町民センターで発売中

◎主催等

主催：総合町民センター

後援：町、町教育委員会

問合せ先 総合町民センター ☎ 32-1111

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳未満の者	
予備自衛官補（技能）	18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の者	
受付期間	試験期日	合格発表
第1回 令和2年1月6日～ 4月10日	第1回 令和2年4月18日～ 4月22日のうち1日	第1回 令和2年5月22日
第2回 令和2年7月1日～ 9月11日	第2回 令和2年10月3日～ 10月6日のうち1日	第2回 令和2年11月6日

※予備自衛官補（一般・技能）については、第1回で採用予定に達した場合、第2回は実施しない場合があります

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

いび女性ネットワーク講演会

◎テーマ 生き甲斐と自立

◎講演 「自分事で未来の社会を作りませんか」

◎講師 立木一美 氏（言語聴覚士・介護支援専門医・公認心理士）

◎日時 2月5日（水）午後1時30分～3時30分（受付：午後1時～）

◎場所 揖斐県事務所（揖斐総合庁舎5階 大会議室）

◎参加費 無料

◎主催等 主催 いび女性ネットワーク 後援 揖斐郡町村会

問合せ先 揖斐県事務所振興防災課 ☎ 23-1111

エンディングノートから始める人生会議
今から始めよう「いってきます」の準備

◎日時 2月16日（日）午後1時30分～3時（開場：午後1時）

◎場所 揖斐川町 地域交流センター はなもも 大ホール

◎入場料 無料

◎講師 中村伸一 氏（福井県おおい町国保名田庄診療所所長）

講師紹介 中村先生は、住民が「地域で生き、地域で逝く」ことを支え、全国に発信しておられます。地域での医療、介護について一緒に考えませんか。

著書 「自宅で大往生—『ええ人生やった』と言うために」「寄りそ医—支えあう住民と医師の物語」「朗らかに！今すぐ始めるサヨナラの準備」

メディア出演 NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」BSドラマ「ドクター」のモデル医師

◎主催 揖斐郡在宅医療介護連携推進協議会

問合せ先 揖斐広域連合 ☎ 23-0188

シニアを活用する企業との交流会
in大垣

◎内容 企業PR、座談会、キャリアカウンセラーによるプチ就職相談

◎対象 概ね55歳以上

◎日時 2月14日（金）午後1時～4時30分（受付：午後0時30分～0時50分）

◎場所 ソフトピアジャパンセンター

◎定員 50人※予約制

◎参加費 無料

問合せ先 岐阜県総合人材チャレンジセンター ☎ 058-278-1146

東海職業能力開発大学校
東海ブロック第24回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくり in 東海」

◎**内容** 学生の研究発表・作品の展示、記念講演、ものづくりの素晴らしさを発見できるイベント
 ◎**日時** 2月14日(金) 午前11時～午後4時30分
 2月15日(土) 午前9時～午後3時45分
 ◎**場所** 総合町民センター
 ◎**入場料** 無料
 ◎**記念講演**
演題 「南海トラフ巨大地震による堆積盆地上に立地する都市部の地盤災害について～濃尾平野における数値解析事例等に基づいて～」
講演者 名古屋大学減災連携研究センター副センター長

教授 野田 利弘 氏
講演内容 東京・大阪・名古屋などの都市部の多くは、堆積盆地状の比較的軟弱な沖積平野に立地し、広大な海拔ゼロメートル地帯を有している。切迫する南海トラフ巨大地震に対する内閣府などの被害推定では、都市部を中心に甚大な揺れによる建物被害や軟弱地盤における液状化被害が危惧されている。本公演では、地盤・土構造物の変状や被害が予想され、どのような地盤工学的な課題があるのか、濃尾平野などにおける解析事例を示しながら紹介する。
入場料 無料
問合せ先 東海職業能力開発大学校 ☎ 34-3600
 ※詳細は本校ホームページをご覧ください。

募 集

町赤十字奉仕団員募集

町赤十字奉仕団は、赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献する様々な活動をしています。
 ボランティア活動に興味のある方、誰かのために活動したい方。あなたも一緒に活動しませんか。
 ◎**募集条件** 町内在住、健康で奉仕団活動に興味のある方どなたでも
 ◎**募集期間** 随時
問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

J A いび川担い手サポートセンター研修生募集

◎**募集人数** 毎年2名

◎**応募資格** 満18歳以上で就農への意欲の高い人
 揖斐郡内で就農することを希望し、かつ可能と認められる人
 ◎**研修期間** 4月1日から翌年3月31日まで
 ◎**研修場所** J A いび川担い手サポートセンターおよび生産組織のほ場
 ◎**研修内容** 果樹、野菜等園芸作物との複合経営を目指すための総合的な研修
 ◎**募集期間** 随時募集
 ◎**応募方法** 「J A いび川担い手育成サポートセンター」研修受講申込書を提出
 ◎**選考方法** 書類選考および面接
問合せ先 いび川農業協同組合 営農部営農課 ☎ 45-9013

岐阜県離職者等委託訓練「介護福祉士養成科」の訓練生募集

介護福祉士(国家資格)の取得を目指して、一般学生とともに介護の知識と技術を学ぶ。2年間の学費及び入学金は無料。(テキスト代等実費)
 ◎**対象** 離職者でハローワークに求職登録しており、介護福祉士として正社員就職を希望する人等
 ◎**定員** 15人(選考あり)
 ◎**期間** 令和2年4月から2年間
 ◎**場所** サンビレッジ国際医療福祉専門学校(池田町白鳥)
 ◎**申込方法** 令和2年3月10日(火)までに、最寄りのハローワークに申し込む。
 ◎**備考** 詳しくは県ホームページ「介護福祉士養成科」を検索
問合せ先 サンビレッジ国際医療福祉専門学校 ☎ 45-2220

町営住宅入居者募集

【募集(受付)期間】 2月3日(月)～20日(木) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

団地名	中之元北団地(特定公共賃貸住宅)2階～4階部分
募集戸数	若干数(3DK)
入居資格(全てに該当すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額(※)が158,000円以上487,000円以下の人(所得の上昇が見込まれる人を含む) ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること ・ 現に町税等を滞納していないこと ・ その者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
住宅使用料(家賃)	3DK 52,000円
敷金	家賃の3ヶ月分
備考	その他の施設(広場、自転車置場、物置、集会場、ゴミ集積場、エレベーター)



所在地 中之元876番地1
 構造 中層耐火構造
 4階建 1棟PC造

※ 1ヶ月の所得とは(年間所得金額-控除額の合計)÷12ヶ月
 ◎**入居決定** 応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。
 ◎**申込方法** 建設課備付の入居申込書に記入の上、申込む。
 ※ゴミ当番もあります ※申込書類の内容に虚偽が確認された場合には申込みを無効とします
問合せ先 建設課 ☎ 34-1111

相談

中小企業経営相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎相談日 2月13日(木)

◎相談時間 午後1時～5時(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎相談場所 役場 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

【予約・問合せ先】 観光企業誘致課

☎ 34-1111

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 2月19日(水)

◎相談時間 (1) 午後1時30分～
(2) 午後2時30分～(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします

【予約・問合せ先】 福祉課

☎ 34-1111

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 2月10日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分) ※要予約

◎相談場所 保健センター 相談室

◎相談員 弁護士

【予約・問合せ先】 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 2月10日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 精神保健福祉士

【予約・問合せ先】 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 2月4日(火)、25日(火)

◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

会議室

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

【予約・問合せ先】 社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

法律ところの相談会

◎相談内容 生活苦、雇用、解雇、借金、連帯保証人、多重債務、家族関係、犯罪被害、いじめ、など

◎相談日 3月6日(金)

◎相談時間 午後1時～4時(1件45分) ※要予約

◎相談場所 西濃保健所

◎相談員 弁護士・臨床心理士

※無料・秘密厳守

【予約・問合せ先】 西濃保健所健康増進課

☎ 0584-73-1111

「相続登記はお済みですか月間」 相続に関する無料相談

県司法書士会では、相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

◎相談日 2月1日(土)～29日(土)

◎相談時間 各事務所の執務時間による

◎相談場所 県内のすべての司法書士事務所

【問合せ先】 県司法書士会事務局

☎ 058-246-1568

シルバー人材センターからのお知らせ

町内の家庭・事業所・団体の皆さん

シルバー人材センターではこんな仕事をしています。

庭木剪定、庭木防除、大工・左官仕事、草取り、草刈り、除草剤散布、農作業、障子・襖・網戸の張替え、衣類等のリフォーム、施設管理・受付、宛名・賞状書き、屋内・屋外清掃、屋内・屋外軽作業、イベント手伝い、家事援助(掃除等)

○その他、お気軽にご相談ください。

◆高齢者の就業ですので、危険・有害な作業を内容とする仕事はお引き受けしておりません。

◆事業所の社員と混在して就業することや、発注者の指揮命令の下で就業する仕事は、シルバー派遣事業として利用することができます。

まずは、お気軽に下記まで問合せください。

【問合せ先】 公益社団法人 大野町シルバー人材センター

黒野913番地1(大野町中央公民館内) ☎ 36-1166

皆様のご依頼をお待ちしています。



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジタル編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

博物館・図書館連携企画展 「清流長良川 一鮎を育む自然と文化」を開催します



長良川の鮎と鵜飼の様子

長良川に生息する生物や鵜飼などの伝統漁法に関するパネルのほか、美濃和紙や和傘など水とつながる伝統工芸品などの展示をとおして、世界に誇る清流長良川の豊かな自然と独特な文化を紹介します。

- ◆と き / 1月18日(土)～3月15日(日)
- ◆と ころ / 県図書館(岐阜市宇佐4-2-1)
- ◆料 金 / 無料
- ◆問 / 県博物館
☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索

●県の人口
1,988,461人(470人減)
※令和元年11月1日現在 ※()内は前月との比較

Facebook
「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで
情報発信中!!



岐阜県 ミナモだより

検索

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中

【放送日】
木曜 18:53～18:57
【再放送】
火曜 21:54～21:58



ぎふチャンネル(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

ボタンを押して
地元情報をゲット!



「清流の国ぎふ健康づくりフォーラム」を開催します

タレントの生島ヒロシ氏を講師にむかえて、「いつまでも若く生きる秘訣」をテーマに講演会を開催します。

また、会場では、健康測定機器を使って血管年齢や脳年齢などを測ることができる健康

チェックコーナーのほか、優れた健康経営の取り組みを行っている「健康経営優良企業」を紹介します。この機会に、健康づくりについて考えてみませんか。

- ◆と き / 2月29日(土) 12:00～
- ◆と ころ / ぎふ清流文化プラザ(岐阜市学園町3-42)
- ◆料 金 / 無料(講演は申込必要)
- ◆申 込 先 / 清流の国ぎふ健康づくりフォーラム事務局
☎058(264)1158
- ◆問 / 県庁保健医療課
☎058(272)8860

清流の国ぎふ健康づくりフォーラム

検索



昨年度の健康づくりフォーラムの様子

情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



空宙博企画展 「研三」(けんさん)を開催します

昭和初期、飛行機の世界速度記録の更新を目指して、東京帝大航空研究所が開発した研究機「研三」。初公開映像を含む当時の貴重な資料を特別展示します。

- とき / 2月5日(水)～3月16日(月)
- と ころ / 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(各務原市)
- 問 / 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館
☎058(386)8500

そらほく

検索



企業向けサイバーセキュリティ 講師を派遣します

サイバーセキュリティに関する社内研修や各種セミナーを行う企業や団体などに、講師として専門職員を派遣します。

- 講話内容 / サイバー犯罪事例や対策例、攻撃のデモンストレーションなど
- 料 金 / 無料
- 申 込 先・問 / 県警サイバー犯罪対策課
☎058(271)2424

岐阜県警察 サイバーセキュリティ講話

検索



交通事故巡回相談を 実施します

- とき / 2月6日(木)、14日(金)、26日(水)
10:00～15:00
- と ころ / 多治見市役所(多治見市)、可茂総合庁舎(美濃加茂市)、飛騨総合庁舎(高山市)※前日までに要予約
- 料 金 / 無料
- 問 / 県民生活相談センター
☎058(277)1001

岐阜県 交通事故相談

検索



運転に不安を感じたら 安全運転相談ダイヤルへ

加齢にともなう身体機能の低下などによって、自動車の運転に不安がある方やその家族の方からの相談を受け付けています。運転に不安を感じたら、まずご相談ください。

- 安全運転相談ダイヤル / #8080
- 問 / 県警運転免許課
☎058(295)1010

岐阜 安全運転相談

検索



春の全国火災予防運動を 実施します

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。自分と家族の命を守るため、ストーブやコンロなどの近くに燃えやすいものを置いていないか、住宅用火災警報器の設置と点検をしているか、この機会に確認してみましょう。

- とき / 3月1日(日)～7日(土)
- 問 / 県庁消防課
☎058(272)1123

岐阜県 火災予防運動

検索



東京2020協賛ジャンボ 宝くじの購入は県内!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間 / 2月3日(月)～28日(金)
- 問 / 県庁財政課
☎058(272)1130

ミックのページ

今月の館内展示 「RDD 2020 in 岐阜」展

2月最終日は世界希少・難治性疾患の日（Rare Disease Day 以下RDD）です。RDDはより良い診断や治療による希少・難治性疾患の患者さんの生活の質の向上を目指して、スウェーデンで2008年から始まった活動です。RDD 2020のテーマは「レア（RARE）・いっしょに・わかちあう ～Towards Goals for Enhanced Outcomes～」です！この展示が患者さんと社会をつなぐ架け橋となり、希少・難治性疾患の認知度向上のきっかけとなることを期待しております。

おはなし会のお知らせ

第1・第3土曜日の午後、ボランティアの方によるおはなし会を楽しんで頂けます。お気軽にご参加下さい。

〈日時〉 午後2時30分～
2月1日（土）・3月7日（土）

・「和母（わはは）」さん
2月15日（土）・3月21日（土）

・「あおい空」さん

〈場所〉

よみきかせコーナーにて

今月のおすすめ本

令和の皇室

共同通信社編 / 共同通信社

即位の礼関連儀式や行事、地方・外国ご訪問、結婚の儀など、国民とともに歩まれる令和の両陛下のお姿を余すことなく収録した写真集。同タイトルの全国の新聞社が刊行したものと同内容。

災害救助犬じゃがいも11回の挑戦 小上

(山口 常夫文 / 岩崎書店)

東日本大震災で全村避難区域になった福島県飯舘村出身の雑種犬・じゃがいもは、災害救助犬の試験に10回落ちた。失敗しても、へこたれずに11回目目の試験に挑む、じゃがいもの姿を追う。

〈一般書〉

- 東海の名城を歩く 岐阜編
(中井 均編, 内堀 信雄編 / 吉川弘文館)
- 居酒屋ぼったくり おかわり!
(秋川 滝美著 / アルファポリス)
- わが殿 上・下
(畠中 恵著 / 文藝春秋)
- 星と龍
(葉室 麟著 / 朝日新聞出版)
- 変半身
(村田 沙耶香著 / 筑摩書房)

〈児童書〉

- ノラネコぐんだんカレーライス 0～5歳
(工藤 ノリコ著 / 白泉社)
- わたしのわごむはわたさない 0～5歳
(ヨシタケ シンスケ作・絵 / PHP研究所)
- しょうがくせいのおばけずかん 小初
(斉藤 洋作, 宮本 えつよし絵 / 講談社)
- もぐらのほったふかい井戸 小初、小中
(安房 直子作, いもと ようこ絵 / 金の星社)
- 図書館からの冒険 小上
(岡田 淳作 / 偕成社)

内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29



Wi-Fi サービス
&
国立国会図書館デジタル化資料
閲覧・複写サービス
&
読書通帳配布サービス

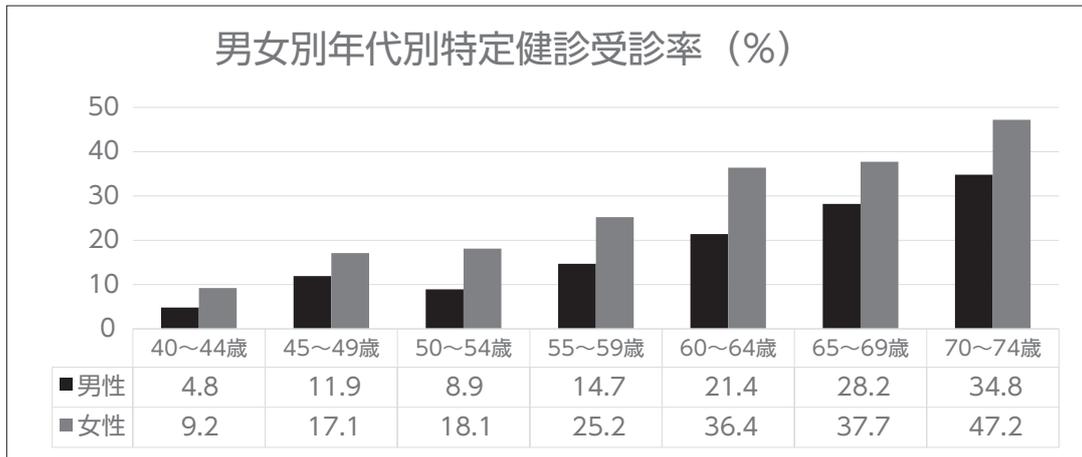
利用者カードをお持ちの上カウンターにて申込みください。

国保だより

令和元年度の特定健診の結果をお知らせします！

【特定健診の受診状況は？】

大野町では、特定健診を、6・7月に実施しました。40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、1,231名の方が受診されました。男女別年代別受診率は以下のとおりです。男性は女性より受診率が低く、40～50歳代が男女ともに特に低い傾向にあります。



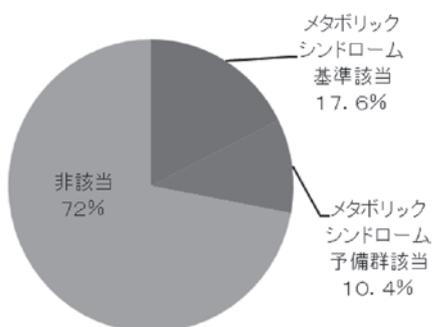
【特定健診の結果は？】

下のグラフのように、お腹まわりに脂肪のつく内臓脂肪型肥満に加え、脂質異常、血圧高値、高血糖の危険因子を複数あわせもつ、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状態または予備群の方は28%と、受診者の約4人に1人が該当していました。また、下の図のように、何らかの異常がみられた方の割合をみると「HbA1c」、「LDLコレステロール」「血圧」の順に高くなっています。

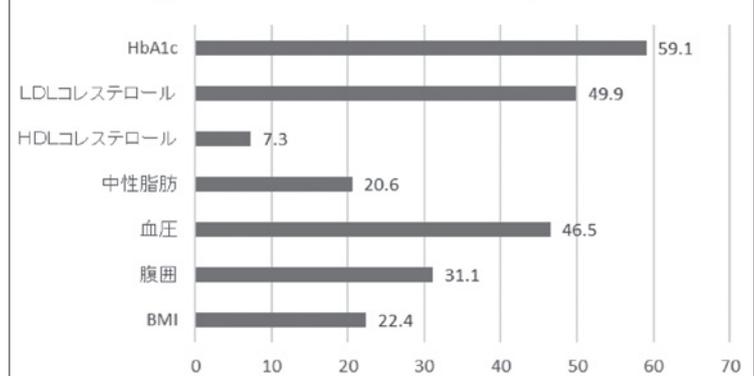
数値が高いだけで症状がなくても、重なる危険因子の数が多いほど命にかかわる心臓病や脳卒中を発症する危険が高まります。小さなサインを見逃さないよう、体の状態を確認するためにも、毎年健診を受けましょう。

健診の結果、メタボリックシンドロームの可能性のある方（服薬している方は除く）には**特定保健指導**のお知らせをお送りしています。必ず受けましょう。

メタボリックシンドローム該当者割合 (%)



何らかの異常がみられた方の割合 (%)



※令和2年度も、健診対象者には特定健診受診券を送付します（5月末予定）。約1万円相当の健診を自己負担1,000円で受けることができ、生活習慣を見直すきっかけにもなります。40歳になったら必ず年に1度は受けるようにしましょう。

問合せ先 健康課 ☎ 34-1111

保健師による 健康伝言板

● ノルディック・ウォーキング を知っていますか？ ●

ノルディック・ウォーキングは2本のポールを使ったウォーキング、年齢や体力にかかわらず、誰もが簡単にできるエクササイズです。

ポールを使うことで、下半身だけでなく腕や上半身など全身を動かすことができ、通常のウォーキングより高い運動効果が得られます。

ノルディック・ウォーキングにはこんな効果があります



〈ノルディック・ウォーキング教室を開催します！〉

「ノルディック・ウォーキング」を体験してみませんか。

ポールを貸し出しますので、初めての方も気軽にご参加ください。

- ◎日時 2月22日(土) 午前9時30分～11時30分(受付 午前9時15分～)
 - ◎場所 町民体育館
 - ◎参加費 無料
 - ◎定員 先着30名(※要予約)
 - ◎内容 体組成測定、健康講座、ノルディック・ウォーキング
※天候次第で、三水川沿いを歩くこともあります。
 - ◎持ち物 運動できる服装、運動靴(上履き、外履き)、タオル、筆記用具
水分補給用の飲み物
ポールをお持ちの方はご持参ください。
 - ◎締切日 2月19日(水)
- 問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

ひとつではない！糖尿病 糖尿病予防教室

健診でちょっと高かった血糖値（またはHbA1c）をそのままにしていませんか？

日頃の食事や運動習慣を見直し、健診結果を改善していきましょう。ハードな運動や難しい実習はありません。誰でもできる簡単な健康習慣について、一緒に学んでみませんか。

皆さんのご参加をお待ちしています。ぜひご参加ください。

- ◎対象 町内在住の40歳以上の方で、糖尿病が気になる方 先着20名
※現在糖尿病で治療中の方は主治医に相談のうえお申し込みください。

◎日程・内容

	日時	場所	内容	講師
1	2月21日（金） 午前9時30分～11時30分	保健センター	糖尿病についての基礎知識 今日からできる運動（基礎編）	保健師 運動指導員
2	3月3日（火） 午前10時30分～午後1時	総合町民センター	糖尿病予防の食事 （ランチバイキング）	管理栄養士
3	3月6日（金） 午前9時30分～11時30分	保健センター	今日からできる運動 （筋トレ編）	運動指導員
4	3月17日（火） 午後1時30分～午後3時30分	保健センター	今日からできる運動 （ウォーキング編）	保健師 運動指導員

◎費用 無料（2回目のみ材料費200円）

◎申込期限 2月19日（水）

問合せ先 保健センター ☎電話 34-2333

～食生活改善協議会～

食育の
すすめ

栄養満点のスピードクッキング

今月は、手早くできる栄養満点の「小松菜ご飯」を紹介します。

今が旬の「小松菜」はビタミン、ミネラルが豊富で、アクが少ないため下茹でが不要です。小松菜と食物繊維を多く含むわかめと一緒にご飯に混ぜることで、いろいろな栄養を逃がすことなく食べれます。

香ばしいごまの香りが漂い、彩りも鮮やか、お弁当にもおすすめです。冷めても美味しいので、おにぎりでもいいですね。ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。



【1人分の栄養価】

エネルギー 237kcal
タンパク質 4.5g
脂質 2.4g
カルシウム 62mg
塩分 0.5g

● 小松菜ご飯 ●

【材料（5人分）】

精白米…………… 300g
（1と4/5カップ）
水…………… 400cc
（2カップ）
小松菜…………… 100g
（1/2把）
わかめ（乾）…………… 2g
（小さじ1）
サラダ油…………… 小さじ1
A〔塩…………… 小さじ1/3
しょうゆ…………… 小さじ1
炒りごま…………… 大さじ1

【作り方】

- ①精白米は洗って、分量の水で炊く。
- ②小松菜は粗めのみじん切り。わかめはぬるま湯で戻し、粗めのみじん切り。
- ③フライパンにサラダ油を入れて、②の材料を炒める。Aの調味料を入れてさらに炒めあげる。
- ④炊きあがったご飯に、仕上げた③と炒りごまを混ぜて、お茶碗に盛りつける。

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 ひろせ一彦
副委員長 長沼健治郎
委員 国枝 利樹
委員 山川 満

大野町議会 第4回定例会

本定例会は、12月3日から11日までの9日間の会期で開催し、条例の改正、損害賠償の額の決定、令和元年度各会計補正予算など11議案を審議し、原案どおり可決となりました。
また、10日には5名の議員が町政に対する一般質問をしました。

条例改正

議第53号

大野町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に鑑み、国の基準に従い条例を改正する一般職の例にならい、条例を改正する。

議第54号

大野町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に鑑み、国の基準に従い条例を改正する一般職の例にならい、条例を改正する。

議第55号

大野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に鑑み、国の基準に従い一般職の職員の給料月額及び諸手当の額の改定を行うため、条例を改正する。

議第56号

大野町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

※認定こども園の利用者数の減少により大野町北こども園を閉園するため、条例を改正する。

補正予算

議第57号

令和元年度大野町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,313万3千円を追加し、予算総額は、79億7,649万9千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、国庫支出金（循環型社会形成推進交付金等）、県支出金（スマート農業技術導入支援事業補助金等）、財産収入（土地売却収入）、教育振興寄附金、財政調整基金繰入金など。

歳出では、衛生費の高度処理型合併浄化槽設置補助金や教育費の教材備品購入など。

議第58号

令和元年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179万8千円を追加し、予算総額は、23億9,840万円となりました。

※補正予算の主な内容

システム改修委託及び返還金

議第59号

令和元年度大野町上水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出で6万8千円を増額し、支出総額が2億8,266万8千円となり、資本的支出で15万7千円を増額し、支出総額が1億9,925万7千円となりました。

※補正予算の主な内容

人件費及び法定福利費

その他

議第49号

岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合格約の変更に関する協議について

※地方自治法第286条第1項並びに第290条の規定により、協議及び議決する。

議第50号

損害賠償の額を定めることについて

※小学校の授業中、児童が負傷した事故に対する損害賠償の金額を定める。

議第51号

大野町道路線の変更について

※道路新設改良等に伴い、野寺内1号線ほか1路線の終点を変更する。

議第52号

大野町道路線の認定について

※道路新設改良等により、稲富83号線ほか10路線を認定する。

議員派遣報告

大野町議会議事規則第120条第1項ただし書の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告する。

1 令和元年度大野町総合防災訓練

- ①目的 訓練に出席のため
- ②派遣先 大野町大字松山
- ③期間 令和元年10月20日
- ④派遣議員 井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・野村議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員

2 嚶鳴フォーラム in 大野（公開行事）

- ①目的 式典に出席のため
- ②派遣先 大野町大字黒野
- ③期間 令和元年11月16日
- ④派遣議員 井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・野村議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員

3 東海環状自動車道大野神戸 IC 開通記念
イベント（オープニングセレモニー）

- ①目的 式典に出席のため
- ②派遣先 大野町大字下磯
- ③期間 令和元年11月24日
- ④派遣議員 井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・野村議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員

他 34件

議員派遣決定

大野町議会議事規則第120条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 東海環状自動車道大野神戸 IC 開通式典

- ①目的 式典に出席のため
- ②派遣先 大野町大字下磯
- ③期間 令和元年12月14日
- ④派遣議員 井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・野村議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員

2 令和2年大野町消防出初式

- ①目的 式典に出席のため
- ②派遣先 大野町大字黒野
- ③期間 令和2年1月12日
- ④派遣議員 井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・野村議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員

他 5件

一般質問

質問 1 大野神戸インターチェンジ開通に伴う地域開発に対応する花田川の治水対策について

質問 2 大野町における園児・児童・生徒の発達障がい児の現状と課題の中でその特色ある施策及び今後の方針について

宇野 等 議員

質問 Q1 大野神戸インターチェンジ開通、新病院建設、インター周辺区画整理事業、神戸町西座倉地区区画整理事業を推進する中で、防災特に水害対策の施策についてお伺いします。

答弁

A

(町長)

東海環状自動車道大野神戸インターチェンジから大垣西インターチェンジ間約7.6Kmが、いよいよ今週末の14日に開通致します。

町では、インターチェンジ周辺を、平成29年9月に策定した「大野町都市計画マスタープラン」で、「商業・工業複合エリア」として位置づけてまちづくりを進めようとしています。そして、総合病院や企業の誘致を推進していくには、治水対策を万全にしていかなければいけないと考えています。

当地区の治水対策の現状としましては、当町南部地区に浸水被害をもたらした平成14年7月の台風第6号豪雨以降、揖斐川には平成20年に徳山ダムが建設され完成したこと、また、平成21年に花田川排水機場が、平成22年に下座倉排水機場が整備されたことにより、治水安全度は飛躍的に向上致しました。しかし、近年全国各地で多発する自然災害による被害は、年々大きくなり激甚化してきていると実感していることから、更なる内水対策、外水対策が必要と考えています。

まず、インターチェンジ周辺の内水対策としましては、調整池を設置し雨水を一端貯めて、河川への排水量を調整する手法を考えています。一例ではありますが、道の駅「パレットピアおおの」の駐車場は調整池として整備済みであり、放流先の花田川に負担を掛けない工夫をしています。

外水対策につきましては、根尾川を管理する国土交通省根尾川出張所に今後の改修計画を確認したところ、下座倉地区の堤防補強については、設計は完了しているが工事は未定であること。また、花田川を管理する岐阜県に確認したところ30年に1度の大雨を想定した改修が実施済みであり、岐阜県全体の河川の中では整備が進んでいる河川であるため、現在は、他の河川を優先するとの回答でありました。

インターチェンジ開通にあたり、インターチェンジ周辺まちづくり説明会を開催すると必ず治水対策のことが話題となり、心配をお掛けしていることか

らも、今後は、神戸町とも協議して、現状の排水施設の整理、総合病院や神戸町の土地区画整理事業を含む南部地区全体の土地利用計画をもとにした堤防補強や排水機能力向上などの整備に必要な、調査や効果の解析を行うこととしています。

そして、これらで得たデータをもとに揖斐・根尾両河川や花田川排水機場を管理する国、あるいは花田川を管理する岐阜県に対して、堤防補強、排水機場のポンプ能力増強など、地域住民の不安解消につながる要望活動を引き続き実施してまいります。

また、これらの治水対策につきましては、大野町単独ではなく神戸町を含め流域全体で取り組み、更に地域住民皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

質問 Q2 ① 幼児療育センター「なないろ」が満杯の中で、発達障がい児の子ども達の指導支援に対する人材対策も含めての施策と方向について、② 近い将来、認定こども園の統合の中で発達障がい児の特別支援について伺います。

答弁 A

① はじめに、町の現状について説明致します。

町内の小・中学校において、発達障がい、知的障がい等の可能性があり、特別な教育的支援が必要とされる児童・生徒の数(町教育支援委員会での判定数)は、平成25年度144名に対し、令和元年度285名と、約2倍に増加しています。また、その全体に占める割合は約14%にのぼっており、児童生徒の総数が減少する中で、今後も増加していくことが予想されます。また、未就学児においては、幼児療育センター「なないろ」に通所する親子の数は、平成26年の開所以来、年間70~80組で推移しており、利用者が大変多い状況にあります。

町では出生届が提出された時から保健センターの保健師がご家族とお話しし、赤ちゃん訪問、栄養士訪問、乳児健診、1歳児教室、1歳半健診、2歳児教室、3歳児健診をとおして発育発達の過程で支援をしています。これらの健診や教室の場に「なないろ」の職員が出向き、保護者の相談に対応することにより、「なないろ」を身近に感じていただき、早期の支援につなげ、子どもたち一人ひとりの成長発達に合わせた遊びを通じて、体のコントロールやコミュニケーション能力を育てるなど、親子への支援を行っています。

現在、職員は、正職員2名と臨時職員4名で、保育士の視点を生かし、普段の生活や遊びの中で取り組める身近な運動の提案や支援を行っています。

また、「なないろ」の職員は、通所児が通う認定こども園を巡回し、集団の中での様子から、「なないろ」での具体的な支援方法に反映させ、より効果的な支援が行えるよう相互に情報共有をしています。また、小学校への就学を見据えて、教育委員会のスクールアドバイザーと連携し、途切れない支援を目指しています。その中で、より専門的な支援を行うために、専門機関から子どもの運動機能を向上させる知識と技術を習得した理学療法士の派遣を週1回程度依頼し、通所児の支援と職員のスキルアップを図っています。

また、集団生活に馴染めないお子さんの状態は

様々で、個別指導や集団指導などの指導方法も多岐に渡っています。発達段階に合わせたきめ細かい、専門性の高い支援を行い、個性を伸ばすために、保育士だけでなく、より細かな運動機能の向上を促す作業療法士、言葉の発達を促す訓練を行う言語聴覚士、医療的ケアができる看護師、特別支援教育を学んだ教員などの専門職を含む人材の確保は急務であると認識しています。

就学にあたり、何らかの支援を必要とするお子さんは増加傾向にあることから、今後はより一層、教育、保健、福祉、医療の連携強化、早期支援に努めてまいります。

スクールアドバイザーにつきましては、町が平成21年度より設置したものであり、幼・保・小・中の校種間を円滑に接続するために、特に教育支援の面において活躍していただいています。発達の状況、発音やコミュニケーションの困難さ、学年相応の学力が身に付いているかなどの個々の状態像を、園や学校への巡回や、面談などで把握に努めています。子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた途切れない支援を考え、適切な教育の場を、教育相談会や教育支援委員会でアドバイスし、保護者の悩みや子どもの辛さに寄り添い、早期からの一貫した教育体制の構築に努めています。

小・中学校におきましては、特別支援学級や通級指導教室等、一人ひとりのニーズに合わせた学びの場を保障し、学び方においても個別の支援計画を作成し、個に応じて良さを伸ばすために、担当の教員が丁寧に支援をしています。通級指導教室につきましては、現在、大野小学校と中小学校に設置していますが、今後はそのニーズに応じ、さらに増えていくと考えています。

② 現在、認定こども園等で集団生活に馴染めないお子さんに対しては、私立園も含め、必要に応じて加配職員を配置し、集団生活の中で個別に対応しています。

今後、少子化や園舎の老朽化に伴い、現在の公立認定こども園を統合して、南小学校付近に新しく認定こども園を開設する予定であります。この園では、これまでの木育に対する取り組み、また道の駅に併設する「子育てはうす ばすてる」整備を通じまして、木の温もり、緑あふれる園庭や木製遊具が子どもの心を穏やかにすると認識しておりますので、これらを生かした園にすることも、その一つと考えています。

また、これに加えて、集団生活に馴染めない子どもたちの特徴を個性と捉え、支援、指導ができる体制づくりを検討し、特色ある認定こども園にしたいと考えています。

質問 1 成人式のあり方について

ひろせ 一彦 議員

質問 Q1

民法改正に伴い2022年4月1日から成人年齢が18歳になります。成人式は法律の規定はなく、各自自治体に委ねられている。大野町は成人式の対象年齢をどのようにお考えか、伺います。

答弁

A ① はじめに、当町の成人式の現状について、ご説明致します。大きく分けて式典とアトラクションの2部構成(町長)で成り立っており、新成人から選出された実行委員会において、企画から運営までを行っています。これは、今から17年前(平成14年)に新成人の方から、実行委員会の立上げの要望書が町に提出され、新成人自ら成人式を実行しようと、成人式実行委員会が発足した経緯があります。例年、実行委員会を立ち上げるにあたり、各中学校から推薦者をご紹介していただき、本人への意志確認を経て、実行委員会に参加していただく流れとなっています。夏頃から実行委員会を月1回程度開催し、式典での役割やアトラクションの立案や計画、準備を進めていただいています。

さて、平成30年6月13日、民法が定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることになりました。それに伴い本年5月に法務省民事局から、「成年年齢引下げ後の成人式の実施に関する調査」があり、町としては、進路選択や就職などを控えた18歳の成人式は出席に支障があるのではないかと考え「検討中」という回答をしました。

これまで、岐阜地区、西濃地区16市町の中で、正式に表明されているのは、岐阜市、羽島市、山県市、海津市、安八町の5市町で、「今までどおり20歳での開催」でありました。理由は、高校3年生の1月という受験シーズンに実施することになることや、2022年度は、3学年分同時に実施しなければならず、会場や費用の問題が懸念されるため、その他の市町に伺いまして、決定ではないものの同様の理由で、「20歳での開催を考えている」との回答でありました。

今後、町におきましても、進路選択や就職などを控えた18歳の若者に負担をかけることなく、人生の節目を実感できる20歳での成人式を継続していくのか、また、民法で定められたとおり18歳での成人式に切り替えるのか、成人式に出席される方の準備期間を考慮して、早急に結論を出したいと考えています。

質問 1 「大野町人口ビジョン」で目指す値を大幅に下回る現状の人口減少への対策について

永井 啓介 議員

質問

Q1

当町の深刻な状況の人口減少を踏まえた上で、人口の将来展望について、町長はどのようにお考えでしょうか。また、この状況を打開するための具体的な施策をお考えでしょうか。

答弁

A 人口減少は、大野町だけが抱える問題ではなく、日本全体が抱える問題であります。

(町長) 平成20年の1億2,800万人をピークに国の人口は減少局面に入り、大野町も平成19年以降減少に転じています。

これを踏まえ「町の人口を2060年に2万2千人程

度で維持すること」を目指した「大野町人口ビジョン」を平成27年度に策定、同時に出生率の向上や社会移動の改善を図るために平成31年度(令和元年度)までに重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけた「おおの創生総合戦略」を策定し、合計特殊出生率「1.4」を2030年までに「1.8」、2040年までに「2.07」まで上昇させることを目指して、事業、施策ごとに目標値を設定、事業展開し、毎年度、効果検証、進捗管理に努めてきました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、現在の町の人口は人口ビジョンで示した数値を下回っているのが現状であります。

先般実施した、第六次総合計画の町民アンケートにおいて、特に若い世代から「大野町は住みやすい町である」「今後も住み続けたい」との声をいただく一方で、不満の声も多くいただきました。

「おおの創生総合戦略」の策定から5年が経過し、策定期間の最終年度にあたる今年度は、第六次総合計画の後期計画見直しとあわせて、これまでの総括と、来年度以降から取り組むべき事業の洗い出しを行っているところであります。

多くの自治体と同様、大野町も当面の人口減少は避けられず、人口減少を少しでも緩やかにするための施策を展開するなかで、更に自立したまちづくりを目指すことが重要であると考えています。

町民アンケートにおいて、特に要望の高いデマンドタクシー事業の拡充やコミュニティバスの運行などの公共交通施策をはじめとした、町が取り組むべき課題に対する施策を検討していくことや、大野神戸インターチェンジ周辺エリアへの誘致企業に、医療関連企業や移住・定住へと結びつく本社機能を有した企業を積極的に誘致することで、町全体の活性化を図り、若い世代が将来に希望を持ち、安心して結婚・出産・子育てが出来、いつまでも住み続けたいと思える町を目指してまいります。

質問 1 大野町公共交通について

山川 満 議員

質問

Q1

大野町の公共交通は、大野バスセンターより以南へ運行しています。人口減少・少子高齢化が進む中、定住や住みやすい町づくりのため、町北部地域の公共交通を見直す必要があると考えますが、ご所見をお伺いします。

答弁

A

(町長)

現在、町の公共交通につきましては、岐阜バスによる大野バスセンター及び道の駅「パレットピアおおの」から岐阜駅へ向かう3路線と、大野バスセンターから穂積駅へ向かう1路線。名阪近鉄バスによる大垣駅方面へ向かう1路線と揖斐川町ふれあいバスによる揖斐駅方面へ向かう1路線。そして、公共交通の補完及び各施設間の移動を目的とした、デマンドタクシー「あいのりくん」により形成しています。

平成30年10月からは「あいのりくん」における自宅前登録者を対象に、自宅から揖斐厚生病院への移動を目的とした「あいのりくんプラス」の運行や、今年4月からは、本巣市、瑞穂市、北方町、大野町で組織する「2市2町広域公共交通連絡会議」にお

ける協議を経て、岐阜バス「大野穂積線の快速便」を実証実験として運行するなど、公共交通の充実に努めてきました。

「あいのりくん」については、平成17年度に実施したコミュニティバスによる実証実験の結果、利用人数が伸びず、デマンド方式を採用し事業開始に至りました。しかしながら、第六次総合計画後期計画の見直しにあたり実施した町民アンケートでは、これまでの公共交通施策について、5年前と比較してある一定の評価を頂く一方で、まだまだ公共交通に不満を持つ町民が多くいらっしゃるなど、改善に向けて引き続き取り組む必要があることを感じる結果となりました。

このような現状を踏まえ、既存の公共交通施策を引き続き展開すると同時に、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの構築に向けて、バス及びタクシー運事業業者や、「2市2町広域公共交通連絡会議」における広域公共交通体系の構築への取り組みをはじめとする、近隣市町との協働による広域事業計画、デマンドタクシーや定時定路線型バス運行の導入について検討する、「(仮称)大野町公共交通総合計画」の策定、町全域における公共交通ネットワークの充実・改善に向けて取り組んでまいります。

質問 1 防災対策の更なる推進について
質問 2 指定避難所への空調機器の導入について

野村 光宣 議員

質問 Q1 激甚化する自然災害に対し、町民が更に安心して暮らせるよう、災害時における隣接市町との避難に関する応援協定や飲料水の供給・土嚢配布について、更に充実すべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

答弁 A 町としましても、災害発生時において、安全な避難行動をとっていただくため、避難場所までの距離や避難経路(危機管理監)を踏まえ、隣接自治体との広域避難に関する相互協力について検討することは重要であると考えています。

現在、町では、揖斐郡3町で広域避難の相互協力に関する協定を締結しており、災害時には自治体の境界を越えて円滑に一時避難できるよう備えています。

また、根尾川右岸側の本巢市海老地区や揖斐川左岸側の神戸町西座倉地区の住民の方につきましては、大野町内への越境避難に関する協定を締結しています。

昨年の西日本豪雨災害や、今年の9月から10月にかけて大きな被害をもたらした台風など、想定をはるかに上回る降雨量や風速により、被害がより甚大になってきていることを鑑みましても、揖斐郡内だけでなく、隣接するすべての自治体と協力して、激甚化している災害に備えていくことは必要であると考えています。

今後は、一層の防災強化に向け、隣接する自治体

と避難行動を円滑に行うための対策を図るだけでなく、インフラの整備や物資の補給に関しても、相互応援ができるよう連携方法等を確認しながら、体制の整備に努めてまいります。

次に、災害時の飲料水の供給体制につきましては、備蓄飲料として南海トラフ地震で想定される避難者に対し、1人あたり3日分(9リットル)の飲料水を備蓄しており、道の駅「パレットピアおおの」には40立方メートルの飲料水兼用型耐震性貯水槽を備えています。また、公郷地内にあります、上水道第4水源地の配水池は、容量が800立方メートルあり、災害時には飲料水の貯留が可能となっています。

万が一、町内での確保が困難な場合でも、広域相互応援として、岐阜県及び市町村災害等相互応援協定に基づき、また、日本水道協会岐阜県支部の加盟団体間での応急給水の体制を整えています。

災害発生時には、状況に応じこれらを運用していくと共に、引き続き飲料水の供給体制強化を進めてまいります。

最後に、土嚢の無料配布については、地域防災活動を円滑に行っていただくためにも、土嚢の提供を必要に応じて対応させていただきたいと考えています。

質問 Q2 町地域防災計画では小中学校を避難所に指定され、中でも体育館は被災時には多くの方の避難が予想されます。しかし、空調設備がなく、過去の被災自治体の悲惨な状況を見るにその必要性を考えますが、ご所見をお伺いします。

答弁 A 町内小・中学校の体育館につきましては、各地区公民館同様、災害時における指定避難所として災害時には地域住民をある程度の期間受け入れることを想定しています。

東日本大震災において、震災直接死以外の災害関連死者数は1,000人を超え、その中で避難所生活におけるインフルエンザ集団感染等の、空調整備が不十分であることに起因する事例も報告されており、避難所の空調整備は極めて重要なことであると考えています。

また、町内の小・中学校におきましては、普通教室の空調機器の設置が本年6月に完了したところであります。

今後も特別教室など、順次学校施設の空調機器の整備を推進して行くべきと考えていますが、避難所としても使用する、学校体育館の空調機器の導入については、空間の大きさを考慮した機器の設置、その他にも施設の断熱化及び気密化に係る改修や、光熱水費等の費用に対する財源が必要となることから、課題が多く残る状況であります。

今後、建て替え予定の町民体育館の建設の際には、空調設備を盛り込んでまいりたいと考えていますが、学校体育館につきましては、費用対効果を鑑みながら検討してまいります。

また、現時点で、長期の避難生活を考慮する事態が発生した場合には、既に空調機器の設置が済んでいる学校教室の開放や、同様に空調設備が整った各地区公民館の避難所への誘導など、災害弱者の方々等に配慮した、避難所の開設及び運用を行うことで、対応してまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

10月

2日	新潟県田上町議会社会文教常任委員会行政視察	井上議長
3日	山梨県山梨市議会教育民生常任委員会行政視察	井上議長
4日	木材の利用促進に関する要望活動	ひろせ副議長
5日	福祉のふれあい広場オープニング 大野町功労者表彰式他	井上議長 井上・長沼・国枝・ひろせ・野村・山川・永井・宇佐美議員
8日	岐阜県町村議会議長会定期総会・正副議長研修会	井上議長、ひろせ副議長
10日	総文常任委員会研修	全員
14日	公立認定こども園及び私立認定こども園運動会 第41回大野町民体育大会	全員 全員
15日	長野県塩尻市産業建設委員会行政視察	井上議長
17～18日	議会議員視察研修	全員
19日	大野保育園運動会	全員
20日	大野町総合防災訓練	井上・長沼・国枝・宇野・野村・山川・永井・宇佐美議員
21日	例月審査	監査委員
24日	第2回揖斐郡消防組合議会定例会	井上議長
25日	薩摩義士秋季法要・顕彰式 定例監査	井上議長 監査委員
27日	令和改元記念揖斐すめらぎの森感謝祭	井上議長
28日	奈良県香芝市議会総務企画委員会・建設水道委員会行政視察	ひろせ副議長
29日	天皇陛下御即位岐阜県奉祝委員会設立総会	井上議長

11月

3日	おおの木育フェア2019	全員
5日	地方自治連絡協議会	井上議長
6日	宮崎県都農町議会文教厚生常任委員会行政視察	井上議長
10日	いびがわマラソン2019開会式	井上議長
13～14日	町村議会議長全国大会	井上議長
13日	愛知県愛西市議会建設福祉委員会行政視察	ひろせ副議長
13日	本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会他との合同要望活動	ひろせ副議長
14日	郷土の先人展オープニングセレモニー 国道303号整備・県道根尾谷汲大野線改良促進期成同盟会総会	ひろせ副議長 ひろせ副議長・国枝民建委員長
15～16日	嚶鳴フォーラム in 大野	全員
18日	第2回西濃環境整備組合議会定例会	井上議長
21日	第4回揖斐広域連合議会定例会 例月審査 青少年育成町民会議運営委員会	井上・長沼・国枝・宇野議員 監査委員 長沼総文委員長
23日	北見市訪問団表敬訪問 第20回柿・牡蠣まつり開会式	井上議長、ひろせ副議長 全員
23～24日	東海環状自動車道大野神戸IC開通記念イベント	全員
25日	定例監査	監査委員
26日	議会運営委員会	委員・井上議長

12月

1日	揖斐郡駅伝大会	井上議長
2日	岐阜県町村議会議長会第3回評議員会	井上議長
3日	第4回定例会（開会） 全員協議会 議会運営委員会	全員 全員 委員・井上議長
4日	総文常任委員会 民建常任委員会 総合計画推進調査特別委員会	委員 委員 委員
7日	竹中半兵衛重治生誕記念祭	ひろせ副議長
8日	大野町スポーツ少年団対抗駅伝大会	井上議長
10日	第4回定例会（一般質問）	全員
11日	第4回定例会（閉会） 東海環状自動車道大野神戸IC視察研修	全員 全員
12日	根尾川花火大会実行委員会（第2回） 人権施策推進指針策定委員会（第2回）	井上議長・国枝民建委員長 井上議長
14日	東海環状自動車道大野神戸IC開通式典	全員
18日	例月審査	監査委員
20日	議会広報編集委員会 揖斐地域行政懇談会	委員・井上議長 井上議長
23日	本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会他との合同要望活動	井上議長
25日	年末夜警町内巡視	井上議長
26日	定例監査	監査委員

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会

議会議員視察研修報告

—島根県松江市・雲南市—

副議長 ひろせ 一彦

昨年10月17日から18日までの2日間、松江市で「発達・教育相談支援センター『エスコ』」について、雲南市で「小規模多機能自治」について、全議員で行政視察研修を行いました。

1 松江市

松江市は、島根県の東部に位置する市で、2012年（平成24年）4月に特例市に、2018年（平成30年）4月に中核市に移行しました。

北は日本海に接する島根半島の北山山地、宍道湖と中海、南は中国山地に挟まれた地域に広がる都市です。

松江市では、近年、保育や教育の現場で生活、集団での過ごし方、学習などに困りをかかえる子供が増えている現状に対し、平成23年（2011年）4月に松江市発達・教育支援センター『エスコ』を開設し、乳幼児期から小中学校の学齢期、そして青年期に向けて、切れ目のない支援をめざしています。『エスコ』では、早期に子どもの困りに気づき、より良い支援につなげ、保護者の相談や在籍園（所）及び学校に対しての専門巡回相談や就学相談など以下4点を実施しています。

- ① 教育・保健・福祉・医療等が連携した乳幼児期から一体的で一貫した相談支援体制
- ② 早期の気づきを高めるための取組み
- ③ 発達障がい幼児の療育
- ④ 教育・保健・福祉・医療等との連携

特色として、早期の気づき取組みとして5歳児健康診査を実施していることです。4歳後期の幼児全員を対象に健康診査を実施することで、発達過程を意識させる機会とするや就学に向けての適切な支援を提供するものです。これは、5歳の幼児全員を対象にSDQアンケートによる一次健診を行います。その結果を受け二次健診では、医師、保健師、指導主事、臨床心理士等が参加し、集団遊びや観察、問診、診断を行います。そして、診断次第では発達・教育相談支援センター「エスコ」の個別相談へとつながっています。

松江市における一次健診の結果では、二次健診が必要だと判断された子どもは約21%とのことであったことから、5歳児健診は保護者に発達過程を認識させ、就学に向けての適正な支援を提供されています。大野町においても、発達障がい児は増加していますので、今後の幼児療育の参考となりました。



▲松江市

2 雲南市

平成16年（2004年）11月1日に、大原郡大東町、加茂町、木次町、飯石郡三刀屋町、掛合町、吉田村の6町村が新設合併して誕生した市であります。島根県の東部に位置し、県都松江市と出雲市の南に隣接し、総面積は553.4km²で島根県の総面積の8.3%を占め、その大半が林野であります。

雲南市では、「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わることです。ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」とする協働のまちづくり基本条例を平成20年11月から施行されています。

地域社会崩壊の危機を住みよい地域づくりへと、地縁でつながる様々な人、組織、団体が連携し、地域課題を住民自らが解決し、長所を活かし、相互に補完し合い、地域の個性を発揮する「地域自主組織」を形成しています。

現在、地域づくり活動等交付金を受け、30組織が地域の交流センターを拠点として、地域づくり・地域福祉・生涯学習の3本柱の分野を中心に活動しています。

その活動拠点は、生涯学習だけではなく幅広い市民活動の拠点とするため、平成22年度に社会教育法の公民館を廃止し、交流センターへと移行されました。また、各交流センターの職員は、地域自主組織による直接雇用方式により地域自主組織との一体化が図られています。

雲南市の取組みは、地域が「自ら考え、決定し、実践実行する」ことにより、意識が変わり、地域も変わっていくということを大野町でも取り組んでいるコミュニティ活動の参考となりました。



▲雲南市

総務文教常任委員会視察研修報告

—愛知県西尾市・豊川市—

副委員長 野村 光宣

昨年10月10日、西尾市で「PFI事業の見直し」について、豊川市で「ファシリティマネジメント」について、全委員で行政視察研修を行いました。

1 西尾市

西尾市は、東は木曾山系支脈の山々を背に、北から西にかけて矢作川の洋々たる清流に囲まれ、南はうらかな三河湾国定公園を望み、総じて平坦な大地が開けています。温暖な気候と矢作川のデルタに広がる肥沃な土壌を持つ地域で、全国屈指の抹茶の産地として知られています。

平成23年には、幡豆郡3町（一色町、吉良町、幡豆町）と合併し、人口約17万人の新西尾市が誕生しました。

西尾市では、合併に向けて策定された新市基本計画で公共施設の統合と適正配置の方針が示され、これを受けて公共施設再配置実施計画が策定されました。この実施計画は、平成26年度から5カ年に着手する8つの再配置プロジェクトなどを定めたものであり、

建物の設計から解体までにかかる費用、いわゆるライフサイクルコストを今後30年間で約731億円を削減、また公共施設の延床面積を約16%（約8万6千㎡）削減するなどの目標を掲げております。プロジェクト推進にあたり西尾市ではゼネコンなどを特別目的会社に加え、地元企業の運営者が主体となる独自のサービスプロバイダー方式のPFI事業を導入し、平成28年に14施設の解体、12施設の改修、160施設の維持管理などを一括して30年間で約198億円（税抜き）の事業契約が締結されました。

しかし、サービスプロバイダー方式のPFI手法が手探り状態で進められたため、平成29年に西尾市方式PFI事業の検証・見直しが行われました。

検証は、市民との意見交換会やPFI事業に関するアンケートなどを実施し、事業を見直した結果、多機能型市営住宅や寺津温水プール他2施設の建設が取りやめとなりました。

西尾市のPFI事業見直しは、民間活力を生かしたPFI事業を今後の公共サービス提供にあたっての参考となりました。



▲西尾市

2 豊川市

豊川市は、平成18年から平成22年にかけて、宝飯郡4町（一宮町、音羽町・御津町、小坂井町）と3度の合併を行い、人口約18万人の東三河地域の拠点都市となっています。

東名高速道路豊川インターチェンジの開設を契機に、市内の幹線道路網が発達し、豊川海軍工廠跡地への企業誘致などにより発展してきました。また、豊川用水の全面通水に伴いスプレー菊、バラや大葉の栽培を中心とした施設園芸など農業も盛んであります。

豊川市は、4つの町との合併を行った結果、522の公共施設を保有することとなり、このうちの約53%の施設が築30年以上を経過し、令和6年度には約73%が築30年以上となります。

平成27年度に策定した公共施設適正配置計画では、公共施設が直面する課題①人口減少・少子高齢化、②厳しい財政状況、③施設の老朽化に対応するため、基本方針として今後50年間で公用施設の保有面積を30%削減、トータルコストを43%削減する目標設定をしています。中でも平成27年度からの10年間の重点的取り組みに①庁舎（庁舎機能の集約化・再配置）、②コミュニティ施設（コミュニティ施設の複合化）③学校教育施設（地域開放・多機能化）を選定しております。また、重点的な取り組みを展開するため、「見える化・見せる化による問題意識の共有」として、市民との対話を通して公共施設適正化に係る情報を共有するなどを行っています。

また、平成28年には公共施設の複合化、縮減だけではなく、施設をより長く利用するために、市の公共施設等の状況をより詳細に調査し、情報を整理することで、適切な時期に保全を行えるようにするため、公共施設中長期保全計画を策定しています。この中では、公共施設の劣化状況等を調査、判定し、その結果をもとに優先順位をつけ、施設の予防保全に努めることで、施設の長寿命化を図ることとしています。

豊川市での研修により、大野町では、『事業実施段階での住民との直接対話するような、これまでより踏み込んだ取り組みが必要である。』と感じました。



▲豊川市



2・3月休日在宅当番医のお知らせ

月	日	当番医の医療機関名	所在地	電話番号 (0585)
2	2	たしろクリニック	大野町 下磯	36-1168
	9	ゆり形成内科整形 おおの	大野町 大野	35-7722
	11	大久保医院	大野町 黒野	32-1510
	16	まつばら眼科	池田町 池野	44-1233
	23	いけだ整形外科 リウマチクリニック	池田町 八幡	45-3344
	24	今村医院	池田町 池野	45-2133
3	1	ふじい内科クリニック	池田町 本郷	44-2219

※診療時間／午前9時～午後4時
 ※健康保険証を必ず持参してください
 ※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめの
 上、受診してください
 ※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認
 することができます

次の古紙類等回収について

3月15日(日) 午前9時～11時(2時間)

順延の場合、3月22日(日)

- ◎回収場所 各地区公民館
- ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注) 実施の有無については、当日朝8時に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境水道課 ☎ 34-1111

納期限のお知らせ

1月31日(金) 町県民税(4期)
国民健康保険税(9期)

3月2日(月) 固定資産税(4期)
国民健康保険税(10期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。
 ※納付は安全で便利な口座振替を利用してください
 ※期限内であれば、コンビニ又はスマホ決済でも納付できます
 ※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます
 ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります
 ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

住民だより

12月中に届け出のあった方(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	岡田 清那	大輔	稲富	杉山 愛於	智啓
黒野	林 樹希	裕輔	上秋	高橋なるみ	正裕
黒野	皆川 湊太	聡	稲畑	廣瀬 瑠未	翔一
黒野	山田 唯尊	宏樹	瀬古	浅野 智稀	翔太
六里	高橋 弥愛	健	中之元	小倉 榮仁	直己
相羽	大神陽菜乃	星弥	公郷	西森 蒼真	崇紘
相羽	矢野 莉都	翔太			

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 黒野	後藤 紘希	夫 公郷	森下 康輝
妻 垂井町	多賀 千穂	妻 揖斐川町	宮下真里奈

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
相羽	福 義明	79	上秋	伊藤 勝己	69
下方	加納千鶴子	83	本庄	鳥居 伸夫	83
古川	淵上 澄雄	71			

人口と世帯 (1月1日現在)

人口	22,952 (+24)
男	11,270 (+16)
女	11,682 (+8)
世帯数	8,044 (+20)
出生17人/死亡17人/転入67人/転出43人	

～今月の表紙～

冬の電飾コンクール
 ・黒野駅レールパーク
 ・道の駅「パレットピアおおの」
 です。

大野町
ホームページ
QRコード



目の不自由な人・高齢の人のために『広報おのの録音版』を発行しています。
 ご希望の方は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

